

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第177期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤利男

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住橋戸町2番地

【電話番号】 03 - 3888 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯嶋正明

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住橋戸町2番地

【電話番号】 03 - 3888 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯嶋正明

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
(大阪市浪速区敷津東二丁目6番14号)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	37,190	36,937	38,074	39,026	37,447
経常利益 (百万円)	563	600	554	1,095	176
当期純利益 (百万円)	357	216	461	614	35
純資産額 (百万円)	7,328	8,337	8,429	8,197	7,637
総資産額 (百万円)	33,472	32,649	31,968	31,669	31,279
1株当たり純資産額 (円)	240.19	273.37	273.11	269.63	254.58
1株当たり当期純利益 (円)	11.73	7.10	15.08	20.13	1.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.9	25.5	26.2	25.8	24.3
自己資本利益率 (%)	4.9	2.8	5.5	7.4	0.5
株価収益率 (倍)	18.8	40.6	14.3	9.9	122.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	729	620	1,069	1,008	289
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	278	299	389	1,526	607
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	893	905	1,174	598	1,294
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,090	2,211	1,719	1,792	2,183
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	987 〔618〕	943 〔570〕	985 〔642〕	1,013 〔731〕	1,157 〔888〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	34,701	34,310	34,814	34,891	33,806
経常利益 (百万円)	373	594	570	1,009	824
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	119	72	2,389	515	80
資本金 (百万円)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
発行済株式総数 (株)	32,500,000	32,500,000	32,500,000	32,500,000	32,500,000
純資産額 (百万円)	10,064	10,775	8,076	8,018	7,576
総資産額 (百万円)	33,503	32,594	30,054	28,847	28,692
1株当たり純資産額 (円)	310.01	332.04	248.94	249.60	239.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	5.00 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	3.69	2.24	73.65	15.98	2.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.0	33.1	26.9	27.8	26.4
自己資本利益率 (%)	1.2	0.7	25.4	6.4	1.0
株価収益率 (倍)	59.9	128.6	2.9	12.5	58.2
配当性向 (%)				31.3	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	238 [43]	242 [38]	226 [52]	232 [63]	244 [102]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月期、平成18年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため並びに1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治35年 1月 合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社および東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区に日本製靴株式会社を設立。
- 明治36年 2月 本店を現在の所在地に移転。同地に本社工場を新設し、同年5月軍靴の生産を開始。
- 昭和20年10月 終戦により民需靴に全面転換、主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。
- 昭和33年 8月 わが国で初めてダイレクト・バルカナイズング(直接加硫圧着)式製造法を導入。昭和35年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。
- 昭和36年11月 アメリカのブラウン社とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。
- 昭和42年 8月 地区別販売会社を福岡市に設立。(その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。)
- 昭和42年10月 自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始。婦人靴へ本格的進出。
- 昭和43年11月 地区別販売会社として大阪市に「近畿日本シューズ(株)」(現、(株)フィット近畿日本・連結子会社)を設立。
- 昭和44年 2月 地区別販売会社として東京都に「東日本シューズ(株)」(現、(株)フィット東日本・連結子会社)を設立。
- 昭和44年12月 生産会社として「米沢製靴(株)」(現、連結子会社)を設立。その後順次、「岩手製靴(株)」(現、連結子会社)および「岩手シューズ(株)」(現、連結子会社)を設立。
- 昭和45年10月 「リーガルシューズ」1号店を東京駅八重洲口に出店。
- 昭和47年 1月 「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。
- 昭和47年12月 小売会社として「(株)ニッカ」(現、連結子会社)を設立。
- 昭和48年 9月 「リーガル」ブランドのフランチャイズ・チェーン事業(リーガルシューズ)を開始。
- 昭和50年 3月 「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。
- 昭和50年 8月 東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。
- 昭和56年 1月 「(株)ニッカエンタープライズ」(現、連結子会社)を設立。「リーガル」革靴の修理を担当。
- 昭和61年 7月 自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。
- 昭和62年 4月 百貨店担当販売会社として「(株)タップス」(現、連結子会社)を設立。
- 昭和63年11月 タイのインターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッドと許諾商標「リーガル」ブランドのサブライセンス契約と技術援助(供与)契約を締結。
- 平成 2年 4月 アメリカのブラウン社より「リーガル」の商標権を取得。
- 平成 2年10月 商号を「株式会社リーガルコーポレーション」に変更。
- 平成 2年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成 9年 7月 自社ブランド婦人靴「キャリーフォーズ」の生産、販売を開始。
- 平成12年 3月 生産会社の「チヨダシューズ(株)」(現、連結子会社)を子会社とする。
- 平成13年 9月 本社工場(東京工場)の閉鎖。
- 平成14年 5月 本社事務所および在京販売会社事務所を本店所在地である東京都足立区千住橋戸町に移転。
- 平成16年 3月 リーガルブランドの旗艦店「REGAL TOKYO」を銀座並木通りに出店。
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年 7月 中国上海市に伊藤忠商事グループとの合併会社、「上海麗格鞋業有限公司」を設立。
- 平成17年 9月 中国上海市に「リーガル上海店」を出店。
- 平成18年 9月 婦人靴ブランドの「ナチュラルライザー」を主とする専門店を札幌市に出店。以後、神戸市にも出店し、群馬県の前橋市など、「リーガルシューズ」のインショップとしても展開。
- 平成18年 9月 婦人靴専門店「REGAL Women」を銀座に出店。
- 平成18年10月 香港に海外調達の拠点として、「香港麗格鞋業有限公司」を設立。
- 平成18年12月 婦人靴を主とした専門店を運営する(株)オンディーヌ(現、連結子会社)を子会社とする。
- 平成19年 3月 事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社5社を解散。
- 平成19年10月 本社移転用土地を千葉県浦安市に取得。
- 平成21年 3月 現本社用地を(株)ニッピ(現、持分法適用の関連会社)に売却。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社5社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次の通りであります。

区分		主要製品	主要な会社
販売事業	卸売	紳士靴 婦人靴	当社、(株)フィット東日本、(株)フィット近畿日本、(株)タップス
	小売	紳士靴 婦人靴	当社、(株)ニッカ、東北リーガルシューズ(株)、(株)オンディーヌ、上海麗格鞋業有限公司
生産事業	製造加工	紳士靴 婦人靴 材料	当社、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、米沢製靴(株)、チヨダシューズ(株)、蘇州麗格皮革製品有限公司、東立製靴(株)、(株)ポーグ、加茂製靴(株)、その他会社2社(国内)
	修理	紳士靴 婦人靴	(株)ニッカエンタープライズ
	材料	材料	(株)ニッピ、山田護謨(株)
調査・研究 開発事業	調査研究開発他		(株)日本靴科学研究所
その他の事業	調達	紳士靴 婦人靴	香港麗格鞋業有限公司、大鳳商事(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱フィット東日本	東京都足立区	40	靴関連	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任2名等
㈱フィット近畿日本	"	20	"	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任1名等
㈱タップス	"	20	"	100.0		当社商品を卸売、土地建物他 を賃貸、役員の兼任1名等
岩手製靴㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、土地建物他 を賃貸、役員の兼任2名等
岩手シューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助、土 地建物他を賃貸、役員の兼任 2名等
米沢製靴㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、土地建物他 を賃貸、役員の兼任2名等
チヨダシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助、機 械装置他を賃貸、役員の兼任 3名等
㈱ニッカ (注)2	"	40	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、土 地建物他を賃貸、役員の兼任 1名等
東北リーガルシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、土 地建物他を賃貸、役員の兼任 2名等
㈱オンディーヌ	"	10	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、土 地建物他を賃貸、役員の兼任 3名等
㈱ニッカ エンタープライズ	"	10	"	100.0		当社商品の修理、機械装置他 を賃貸、資金援助、役員の兼任 1名等
上海麗格鞋業有限公司 (注)5	中国上海市	320	"	90.7		当社商品の小売、役員の兼任 1名等
香港麗格鞋業有限公司 (注)5	香港九龍	15	"	100.0		当社商品の調達、役員の兼任 2名等
蘇州麗格皮革製品 有限公司 (注)5	中国江蘇省 太倉市	100	"	70.0		当社製品の製造、役員の兼任 2名等
その他4社						
(持分法適用関連会社) ㈱ニッピ (注)3.4	東京都足立区	3,500	皮革	23.5	24.3 (1.2)	当社に商品を販売、材料販 売、役員の兼任4名等
東立製靴㈱	千葉県柏市	10	靴関連	33.0		当社商品の製造、材料販売 役員の兼任1名等
㈱ボーグ	千葉県松戸市	35	"	39.0		当社商品の製造 役員の兼任1名等
その他2社						

(注) 1 上記の子会社は特定子会社には該当いたしません。

2 債務超過会社であり、平成21年3月31日現在における債務超過の額は、1,354百万円であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 上海麗格鞋業有限公司、香港麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革製品有限公司の所有割合は、提出会社の出
資比率であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
小売事業部門	346 (373)
卸売事業部門	218 (373)
生産加工事業部門	411 (90)
全社(共通)	182 (52)
合計	1,157 (888)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が144名増加しておりますが、このうち88名は平成20年4月1日に中国蘇州に設立した連結子会社の現地採用社員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244 (102)	44.6	21.3	6,598

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、平成21年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合(上部団体なし、組合員216名)、REGALニッカ労働組合(上部団体なし、組合員213名)およびUIゼンセン同盟リーガル労働組合(組合員331名)が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初から原材料価格の高騰や欧米経済の低迷などにより減速傾向で推移いたしました。9月中旬以降は世界的な金融危機や急激な円高の進行の影響などにより深刻な景気後退局面にいたっております。個人消費につきましても、上期はガソリンや食料品などの生活関連商品の値上がり、下期は景気後退に伴う雇用・所得環境の悪化などの影響を受け、低調に推移いたしました。

当靴業界におきましては、個人消費が低迷するなか、百貨店、専門店などの各業態における売上の減少は予想以上であり、また、セールの前倒しや消費者の低価格品志向へのシフトなどにより顧客単価が下落するなど、総じて低調に推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、ブランド特性に応じたチャネル別の営業体制の下で、高付加価値商品の提案、カジュアル・コンフォート商品の開発強化、取引先との特注品開発や、直営店の出店など積極的な営業活動に注力するとともに、多様化するお客様のニーズへの迅速な対応や事業の効率化に取り組んでまいりました。しかしながら、景気後退による卸売上および既存小売店の売上不振が、予想以上であったため、当連結会計年度の売上高は 37,447百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

利益面では、円高による輸入品調達コストの減少、販売管理費の見直しによるコスト削減策の実施などにより、一定の効果は見られたものの、売上減少により、直営店の新規出店による人件費や賃借料などの経費増加分を回収するまでには至りませんでした。

また、平成21年3月31日に本社土地売買契約を締結したことに伴い、固定資産売却益 61百万円を特別利益として、移転関連損失引当金繰入額（将来本社移転時に発生が見込まれる土壌改良費や固定資産除却損等の費用）740百万円を特別損失として、再評価に係る繰延税金負債の取崩しによる法人税等調整額 675百万円をそれぞれ計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は 323百万円（前年同期比69.3%減）、経常利益は 176百万円（前年同期比 83.8%減）、当期純利益は 35百万円（前年同期比94.2%減）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

靴小売部門

靴小売部門につきましては、新規に上海リーガル3店舗、クラークスショップ2店舗、ナチュラルライザーショップ4店舗、および事業譲渡を受けたリーガルシューズ店5店舗を含め計23店舗を出店し、不採算店7店舗を閉店するなど、積極的かつ効率的な営業活動を行ってまいりました結果、直営小売店の店舗数は125店舗（前年同期109店舗）となりました。

これらの新規出店による売上純増により、靴小売部門は増収となっております。

しかし、個人消費低迷の影響を受けるなか、各種販促キャンペーンを実施いたしましたが、新規店、既存店ともに苦戦を強いられました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、16,011百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

靴卸売部門

靴卸売部門につきましては、紳士靴は、主力のビジネスシューズが低迷するなか、新製品の投入や販促キャンペーンなど積極的な営業活動を行いました。新たな購買意欲を引き出すまでにはならず、全般として苦戦いたしました。

婦人靴は、ファッション傾向としてエレガンスタイプが低迷し、カジュアル化が進行するなか、一部のブランドは好調に推移しましたが、全般として苦戦いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、20,496百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

その他事業

靴材料の販売など、その他事業の当連結会計年度の売上高は、939百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動において 289百万円減少し、投資活動により 607百万円減少し、財務活動により 1,294百万円増加し、現金及び現金同等物に係る換算差額により 5百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は 391百万円の増加となり、期末残高は 2,183百万円（前年同期比 21.8%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、289百万円と、前年同期と比べ 1,298百万円の減少となりました。

主な要因としては、本社の移転関連損失引当金を繰入れたことなどにより、税金等調整前当期純利益が前年同期と比べて 1,481百万円減少し、税金等調整前当期純損失であったことや、たな卸資産が前連結会計年度では 362百万円の減少でありましたが、当連結会計年度では 37百万円増加し、前年同期と比べて 399百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、607百万円と、前年同期と比べ 919百万円の増加となりました。

主な要因としては、前連結会計年度においては、本社移転用土地購入等の取得 1,605百万円あったこともあり、有形固定資産の取得による支出が、前年同期と比べて 1,033百万円少なかったことや、当連結会計年度においては、現本社用地等を売却した関係で、差入保証金の差入が 1,575百万円ありましたが、有形固定資産の売却による収入が、1,750百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,294百万円と、前年同期と比べ 695百万円の増加となりました。

主な要因としては、長期借入れによる収入が、前年同期と比べて 1,000百万円減少しましたが、短期借入金の純増加額が前年同期と比べて 1,500百万円増加したことなどによるものであります。

2 【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「靴関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんが、生産実績、商品仕入実績及び受注実績については合計額を、販売実績については事業部門に応じて区分して記載しております。

(1) 生産実績

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
靴関連事業	9,445	2.3

- (注) 1 金額は販売金額によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

事業部門	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
靴関連事業	16,213	5.3

- (注) 1 金額は仕入金額によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
靴関連事業	646	+ 47.2	69	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
靴小売部門	16,011	+ 5.4
靴卸売部門	20,496	10.2
その他	939	7.9
合計	37,447	4.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 組織の効率化および合理化

ブランド特性に応じた販売チャネル別の営業体制の下で、開発から販売まで一体化した活動をしてまいります。

小売部門におきましては、小売事業本部、小売子会社、卸売子会社間の重複業務の一本化を行い、本部経費、販売管理費の更なる低減と業務の効率化を図ってまいります。具体例としましては、平成21年4月より、新規の出店経費や既存店の店舗運営コスト削減のために、直営店の出退店のコントロールや家主との交渉業務を小売事業本部に集約いたしました。

(2) 店頭売上を重視した営業活動

得意先に対してパートナーの立場をとり、得意先の抱える問題に対する方策を共に考える、提案型の営業活動を続けてまいります。

(3) 新コンセプトの商品および店舗の開発

カジュアル化の流れに対応した、新たなコンセプトの商品、具体的には、トラベルやウォーキングといった切り口からの商品など、顧客層や商品カテゴリーを絞った商品、店舗を開発してまいります。

(4) 品質の向上

技術の品質を高めることを目的として、国内生産子会社および海外メーカーへ技術者を派遣するとともに、材料から製品までの検査体制を構築しております。今後とも、お客さまのご要望に応えるため専用の相談窓口の充実を含め、様々な品質の向上に取り組んでまいります。

(5) 人材の育成

生産部門では、国内工場のみならず海外の協力工場におきましても、技術指導を行い、後継者の育成や技術の伝承と品質の向上に努めてまいります。

小売部門におきましては、平成21年4月にREGAL COLLEGEを開校し、販売員教育プログラムの系統化を行い、当社製品をご愛用されているお客様に更なる満足や感動を感じていただくために、小売業に適應できる優秀な店舗スタッフの育成と、人材の有効活用に取り組んでまいります。

(6) 本社の移転

当社および主なグループ企業の本社移転予定先として、平成19年10月に千葉県浦安市に土地を取得し、平成21年3月に現本社用地（東京都足立区）を売却いたしました。

今後、本社移転予定先において事務所ビルの建設を進めてまいります。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が可能である以上、当社支配権の移転を伴う買付行為に対する判断は、最終的には株主の皆さまの意思に委ねられるべきものであると考えております。

一方、当社の財務および事業の方針決定を支配するものは、当社発展の原動力や企業価値の本質を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものでなければならないと考えております。

当社は、1902年（明治35年）1月の設立以来「日本の靴を、そして暮らしを豊かにする」という創業理念のもと、一貫して靴の企画・製造・販売に従事してまいりました。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつとしてとらえ、新しい価値の提案をこめることで事業の発展を図ってまいりました。そして企業価値の絶え間ない改革こそが当社発展の原動力であると考えますが、それは当社の長年の事業活動により蓄積されたノウハウや人材はじめ、お客さま、お取引先さま、出店する地域の皆さまほか、ステークホルダーとの信頼に基づく緊密な関係があってはじめて可能となるものであります。こうした事業の前提となる基盤の構築・維持なくして当社の発展もなく、ひいては企業価値・株主の皆さまの共同の利益の向上を図ることはできないものと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みは、次のとおりであります。

靴事業を取りまく環境は、今後とも国内市場の成熟化が予測されるなか、経済連携協定の締結による輸入自由化の進展等もあり予測し難い状況にあります。当社における靴事業は、企画部門、製造・調達部門、卸売部門、小売部門より構成されておりますが、今後の中期的な事業の方向性といたしまして、従来の製造卸売業から靴小売事業に軸足を移した事業へと構造の転換を図ってまいります。マーケット指向でお客さまに新しい価値を提供し続けるためには、小売事業に軸足を移していく必要があり、そのシナジー効果を卸売事業と製造・調達事業に活かしてまいります。

当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に、新しい技術の提案をこめることで企業としての高付加価値化も進めてまいります。

その他、納期の短縮・遵守率向上、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役の任期を1年とした上、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。監査役による取締役会への出席や業務状況の調査などを通じ、取締役会の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み）

本プラン導入の目的

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買が可能である以上、株主の皆さまが特定の者の大量買付行為に応じて当社株式の売却を選択されるか否かは、最終的には各株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、突然大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか、あるいは買付行為の当否について株主の皆さまが短期間の内に適切に判断するためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆さまにとっても、大量買付行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社経営に参画したときの経営方針や事業計画、さらに当社の従業員、関係会社、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大量買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料となると考えます。また当該大量買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆さまに損害を与えることが懸念される場合には企業価値を守る措置をとることが当社の取締役としての務めであると考えます。

そこで、当社取締役会は、大量買付行為が行われる場合には、当該買付行為が上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の事前の情報提供および取締役会等の検討や大量買付者との交渉・協議等を行っていくための時間の確保のための一定のルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大量買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

本プランの対象となる当社株式の買付行為

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

- ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、
- ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- ）特定株主グループが、注1の（ ）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）または、
- ）特定株主グループが、注1の（ ）記載の場合は、当該大量買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。
各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

特別委員会の設置

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、旧プランで定めた特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置することといたしました。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している当社社外取締役、当社社外監査役ならびに社外有識者（注）のいずれかに該当する者の中から3名選任いたしました。

特別委員会は、大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かの判断、大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、一旦発動した対抗措置の停止の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、特別委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれに準じる者をいいます。

大量買付ルールの概要

当社が設定する大量買付ルールとは、(a)大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し、必要かつ十分な情報の提供を求め、(b)大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保したうえで株主の皆さまに当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議を行っていくための手続を定めています。その概要は以下のとおりです。

(a) 大量買付者による当社に対する意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を記載した意向表明書を当社取締役会に提出していただきます。

- (イ) 大量買付者の名称、住所
- (ロ) 設立準拠法
- (ハ) 代表者の氏名
- (ニ) 国内連絡先
- (ホ) 提案する大量買付行為の概要
- (ヘ) 本プランに定められた大量買付ルールに従う旨の誓約

(b) 大量買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、上記(a)(イ)~(ヘ)までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大量買付者には、必要情報リストにしたがい、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的および内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は次のとおりです。

- (イ) 大量買付者およびそのグループ（共同保有者および特別関係者を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (ロ) 大量買付行為の目的、方法および内容（大量買付行為の対価の価額・種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実現可能性等を含みます。）
- (ハ) 大量買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大量買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- (ニ) 大量買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- (ホ) 当社および当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- (ヘ) 当社および当社グループの経営に参画した後に予定する、当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関する変更の有無およびその内容

上記に基づき提出された必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該必要情報が大量買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大量買付者に対して必要情報がそろうまで追加的に情報提供を求めることがあります。

大量買付行為の提案があった事実については、速やかに開示します。また当社取締役会に提供された必要情報は、株主の皆さまの判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

なお、当社取締役会は、大量買付行為を評価・検討するための必要十分な必要情報が大量買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を大量買付者に発送し、特別委員会に対して必要情報を提出するとともに、その旨を開示いたします。

(c) 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間またはその他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。

(d) 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

その場合、当社取締役会は、当社取締役会において具体的な対抗措置の内容を決定したうえで、対抗措置の発動についての承認を議案とする当社株主総会の招集手続きを速やかに実施するものとします。具体的には、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、基準日における最終の株主名簿に記録された株主とします。

当社取締役会において、株主総会の開催および基準日の決定を決議した場合、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大量買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆さまに対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時適切に開示いたします。

(e) 大量買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間のあわせた期間を大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。

したがって、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大量買付行為が実施された場合の対応

(a) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間およびその他の行使条件を設けることがあります。

(b) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置はとりません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が例えば以下の(イ)から(チ)のいずれかの類型に該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、上記(a)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

- (イ) 真に当社グループの経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- (ロ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (ハ) 当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (ニ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (ホ) 大量買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など、株主の皆さまの判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆さまに当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ) 大量買付者の提案する当社株式の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の本源的価値に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- (ト) 大量買付者による買付後の経営方針等が不十分または不適切であるため、当社グループの事業の成長性・安定性が阻害され、または顧客および公共の利益に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- (チ) 当社の持続的な企業価値増大の実現のため必要不可欠な、従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社にかかる利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付である場合

(c) 対抗処置発動の停止等について

上記(a)または(b)において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または無償割当が行われた後においても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権無償割当等の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、速やかな情報開示を行います。

本プランによる株主の皆さまに与える影響等

(a) 大量買付ルールが株主の皆さまに与える影響等

大量買付ルールは、株主の皆さまが大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大量買付ルールの設定は、株主の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆さまの利益に資するものであると考えております。

なお、上記において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否か等により大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆さまにおかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(b) 対抗措置発動時に株主の皆さまに与える影響

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合または大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆さま（大量買付ルールを遵守しない大量買付者および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、新株予約権の無償割当を実施する場合には、新株予約権の割当期日において株主名簿へ記録されている株主の皆さまに対して割当を実施します。株主の皆さまは引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆さまに対し、別途ご自身が大量買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大量買付者が大量買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売却等を行った株主または投資家の皆さまは、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

本プランの適用開始、有効期限および廃止

本プランは、本株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとし、有効期限は平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会において承認可決を得ることとします。

ただし、本プランは、本株主総会において承認可決され発効した後であっても、(a)当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所の規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆さまに不利益を与えない場合には、特別委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合があります。

以上のように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示します。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて）
買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容およびジャスダック証券取引所において平成20年12月1日に施行された「上場会社の企業行動規範」の第13条（買収防衛策の導入）の内容を踏まえたものとなっております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記「本プラン導入の目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの継続は、株主の皆さまのご承認を条件としており、株主の皆さまのご意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

本プランは、本株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その導入について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記「大量買付行為が実施された場合の対応」に記載のとおり、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の任期を1年としておりますので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下の様なものであります。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社グループは靴小売部門の売上が徐々に増加してきております。平成21年3月期での売上構成比は靴卸売部門が54.7%、靴小売部門が42.8%であります。靴小売部門の売上増加率が平成19年3月期+16.4%、平成20年3月期+14.8%、平成21年3月期+5.4%と増加する一方、靴卸売部門の増加率は平成19年3月期2.6%、平成20年3月期4.4%、平成21年3月期10.2%と減少しております。靴卸売部門は、得意先である靴専門店が競争の激化、後継者難などにより近年その数を減少させてきており、今後とも減少傾向は続くものと予想しております。

(2) 為替相場変動の影響について

当社は輸入による商品の調達が増加してきており、為替による価格変動のリスクが増大する可能性があります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替予約取引を行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、今後についても当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度について

販売実績で提出会社の売上の51.0%を占める「リーガル」ブランドは、ブラウン・シュー・カンパニー・インクと製造に関する技術援助契約を結んでおり、この契約には期限の定めがありません。その他のブランドについては期限到来の度、または必要な時期に重要度、その後の必要性等を考慮して契約延長の意思決定をしております。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

革靴は関税割当 (Tariff Quota 以下TQという) 制度の対象品目であり、当社グループもそのTQ枠を使用して輸入をする一方、当該制度により国内供給元として海外商品の過剰流入から保護されております。近年特恵国である3か国を中心にTQ枠外での輸入が急増しており、今後完全自由化が実施されますと当社グループの製造部門のみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

(5) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

提出会社の大株主である㈱ニッピ (議決権被所有割合 直接23.1% 間接1.2%) は同時に持分法適用関連会社 (議決権所有割合23.5%) であり役員4名が兼任しております。

(6) 業績の下半期偏重について

当社グループの販売状況は下半期偏重傾向にあります。人件費、設備費用など、販売費及び一般管理費は上半期、下半期ともほぼ均等額であります。そのため当社グループの業績も下半期に偏る傾向にあります。最近2連結会計年度における実績は下記の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	18,445	20,581	39,026	17,796	19,650	37,447
(構成比) (%)	(47.3)	(52.7)	(100.0)	(47.5)	(52.5)	(100.0)
売上総利益 (百万円)	7,394	8,109	15,503	7,353	8,202	15,555
(構成比) (%)	(47.7)	(52.3)	(100.0)	(47.3)	(52.7)	(100.0)
販売費及び一般管理費 (百万円)	7,123	7,325	14,448	7,531	7,700	15,232
(構成比) (%)	(49.3)	(50.7)	(100.0)	(49.4)	(50.6)	(100.0)
営業利益 (百万円)	271	784	1,055	178	501	323
(構成比) (%)	(25.7)	(74.3)	(100.0)	(55.1)	(155.1)	(100.0)

(7) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品のうち婦人靴は、季節的変動による影響を受けやすい商品であり、また、ファッショントレンドの変化や暖冬・冷夏等天候不順によって、商品に対する需要が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、直営店舗等の顧客に関する個人情報を保管・管理しております。かかる個人情報の取り扱いについては、顧客情報保護規程に基づくルールを徹底しておりますが、何らかの事情により個人情報が流出した場合には、社会的信用や損害賠償責任の問題等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガル コーポレーション	ブラウン・シュー・ カンパニー・インク	アメリカ	「リーガル」 ブランド	製造に関する技 術援助	期限の定めなし
			「ナチュラライ ザー」・「ライ フストライド」 ブランド	「ナチュラライ ザー」等のライ センス契約	平成24年1月
	ジェオックス・エス・ ピー・エー	イタリア	「ジェオック ス」ブランド	「ジェオックス」 (紳士靴ビジネス) のライセンス契約	平成23年12月

(注) 1 「リーガル」及び「ナチュラライザー」ブランドについてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2 当連結会計年度において「ライフストライド」ブランドについてのロイヤリティは発生しておりません。

3 「ジェオックス」ブランドについてはロイヤリティとして売上高の一定率又は最低保障額を支払っております。

(2) 技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガル コーポレーション	インターナショナル・ レザー・ファッション・ コーポレーション・ リミテッド	タイ	「リーガル」 ブランド	技術供与契約	平成22年10月 (5年毎に自動更 新)

(注) 上記についてはロイヤリティとして販売額の一定率又は最低保障額を受けっております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために連結子会社である(株)日本靴科学研究所に委託し、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は革の試験 324件、底材の物性試験 337件、製品の底付け強度試験等 329件及びその他の試験を 296件、合計 1,286件の試験を委託して実施、評価いたしました。

当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は99百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、会計処理基準に関する事項にあるように各種引当金につきましては、見込額を計上しており、たな卸資産につきましては原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。また、繰延税金資産の認識につきましては、将来の回収可能性を検討し評価性引当額を計上していません。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は 16,513百万円と、前連結会計年度末に比べ 103百万円減少しております。これは、受取手形及び売掛金が 591百万円減少したことや、繰延税金資産が 333百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は 14,766百万円と、前連結会計年度末に比べ 286百万円減少しております。これは、現本社用地を売却したことなどにより、差入保証金を差入れた為、敷金及び保証金が 1,723百万円増加したものの、一方では有形固定資産が 1,602百万円減少したことや、株価の下落などにより投資有価証券が 743百万円減少したことなどが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は 15,860百万円と、前連結会計年度末に比べ 146百万円増加しております。これは、支払手形及び買掛金が 861百万円減少したことなどがあつたものの、短期借入金が 1,375百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は 7,781百万円と、前連結会計年度末に比べ 25百万円増加しております。これは、退職給付引当金が 166百万円減少し、現本社用地を売却したことにより、再評価に係る繰延税金負債が 675百万円減少したものの、長期借入金が 157百万円増加したことや、移転関連損失引当金を 740百万円計上したことなどが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は 7,637百万円と、前連結会計年度末に比べ 560百万円減少しております。これは、現本社用地を売却した為、土地再評価差額金を取崩したことによる利益剰余金の増加があり、株主資本が 784百万円増加したものの、一方で土地再評価差額金が 1,013百万円減少したことや、株価の下落などにより、その他有価証券評価差額金が 330百万円減少したことなどが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は 391百万円増加し、2,183百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは 289百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。収入の主な内訳は、移転関連損失引当金の増加額 740百万円、売上債権の減少額 946百万円であり、支出の主な内訳は、ファクタリングの早期弁済 738百万円が生じたことによる仕入債務の減少額 927百万円及びその他の負債の減少額 238百万円、税金等調整前当期純損失 701百万円、割引手形の減少額 356百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは 607百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、現本社用地を売却したことなどによる、有形固定資産の売却による収入 1,750百万円、差入保証金の差入による支出 1,575百万円、また、小売店舗出店等の有形固定資産の取得による支出 571百万円、株式会社親和から一部店舗の事業譲渡を受けたことにより発生した、のれんの取得による支出 130百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは 1,294百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は、短期借入金の純増加額 1,650百万円、自己株式の取得による支出 110百万円、配当金の支払額 160百万円などによるものであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ 1,579百万円減少し、37,447百万円となりました。

売上高が減少した主な要因は、新規店舗の出店などにより靴小売部門の売上高が 820百万円増加しましたが、景気減速による個人消費の低迷を受けた百貨店や専門店等の売上不振により、靴卸部門の売上高が 2,319百万円減少したことなどによるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ 52百万円増加し、15,555百万円となりました。円高による輸入品調達コストが減少したことや売上総利益率の高い靴小売部門の構成比が増加したことにより、前連結会計年度の 39.7%から当連結会計年度は 41.5%と 1.8ポイント上昇しております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ 783百万円増加し、15,232百万円となりました。新規店舗の出店および平成20年10月に株式会社親和から一部店舗（5店舗）の事業譲渡を受けたことなどによる賃借料、人件費の増加などが主な要因であります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ 731百万円減少し、323百万円となりました。前述の販売費及び一般管理費の増加が売上総利益の増加を上回ったことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ 918百万円減少し、176百万円となりました。前述の営業利益が減少したことに加え、前連結会計年度では持分法投資利益 224百万円を計上しましたが、当連結会計年度では持分法投資損失 141百万円を計上したことなどによるものであります。

特別損益

当連結会計年度において特別損失を 1,100百万円計上しております。これは将来の本社移転時に発生が見込まれる現本社用地の土壌改良費用や固定資産除却損等の損失額について合理的な見積額を移転関連損失引当金繰入額として計上した 740百万円、平成18年12月に連結子会社とした㈱オンディーヌの株式取得時に発生したのれんについて減損を行ったことによる減損損失 134百万円、株価の下落による投資有価証券評価損 123百万円などによるものであります。また、特別利益として 221百万円を計上しております。これは貸倒引当金の戻入益 160百万円や現本社用地を売却したことによる固定資産売却益 61百万円などであります。

当期純利益

前述の経常利益および特別損益により、当連結会計年度において税金等調整前当期純損失は 701百万円（前連結会計年度は 779百万円の純利益）となりました。しかしながら、土地再評価法に基づいた再評価を行っている土地を売却したことにより、再評価に係る繰延税金負債を 675百万円取崩したことや繰延税金資産の回収可能性を検討し、繰延税金資産を 118百万円計上したことなどにより、税効果適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ 919百万円減少し、727百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ 578百万円減少したものの、純利益 35百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることとなりますと当社グループの製造部門のみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。また、靴卸売部門は得意先である靴専門店が競争の激化、後継者難などにより近年その数を減少させてきており、今後とも売上の大きな回復は困難であると予想しております。

(6) 戦略的現状と見通し

上記のような経営環境におきまして、当社グループは、革靴輸入の完全自由化後に予想される海外ブランドの流入やブランドショップの出店に対処し、「リーガル」のブランド価値を維持・向上するための商品戦略や販売戦略を展開しております。

このように、当社グループは、ブランド戦略や社内組織の見直しなどを含む経営全般の効率化・合理化に取り組んでまいります。また、引き続き靴小売部門の強化を行ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度は、業績の不振やファクタリングの早期弁済が生じたことによる仕入債務の減少などにより、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、また、小売店舗出店の為の投資や株式会社親和から一部店舗の事業譲渡を受けたことによるのれんの取得などにより、投資活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなりました。さらに、借入金の増加により財務活動によるキャッシュ・フローが増加したため、有利子負債は増加しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

関税割当制度廃止による革靴輸入の完全自由化の可能性とそれ以前に特惠国からの輸入増加による革靴の低価格化など、国内革靴メーカーは大きな問題を抱えております。さらに景気の悪化により、百貨店や靴専門店等の売上減少傾向は続くものと思われ、加えて当社グループ独自の問題として、有利子負債が高水準にあると判断しておりますので、引き続き削減していくための施策を実施してまいります。

今後とも「リーガル」が本来持っている品質の高さやつくりの確かさをさらに追求し、海外ブランドにひけをとらない商品を提供すること、また靴小売部門を強化して靴卸売部門の低迷をカバーすると共に、全部門がお客さまを基軸に置き、お客さまの期待に添うべく顧客満足を追求してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は567百万円であります。主なものは、「REGAL 越谷レイクタウン店」や「ナチュラルイザー青山店」など直営店23店舗（事業譲渡を受けた5店舗を含む）を新たに新店したことによる店舗内装工事などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都足立区) *1, *2, *3	靴関連	管理	402	9	0	18	430	230 〔41〕
市ヶ谷ショールーム (東京都新宿区) *8	靴関連	管理	22			13	36	4 〔 〕
大阪支店 (大阪市浪速区) *4	靴関連	管理			195 (328)		195	2 〔 1〕
名古屋営業所 (名古屋市中区) *5	靴関連	管理			136 (198)		136	〔 〕
本社移転用土地 (千葉県浦安市)	靴関連	管理			1,216 (4,715)		1,216	〔 〕
REGAL TOKYOほか (18店舗) *9	靴関連	店舗	135	0		37	173	8 〔60〕

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フィット 東日本	札幌営業所 (札幌市東区)	靴関連	靴卸売	14		25 (287)	0	40	7 [15]
	仙台営業所 * 6 (仙台市若林区)	靴関連	靴卸売	17		38 (330)	0	56	13 [8]
	本社 * 3 (東京都足立区)	靴関連	靴卸売				0	0	39 [19]
	名古屋営業所 * 5 (名古屋市中区)	靴関連	靴卸売	17			0	17	17 [17]
(株)フィット 近畿日本	本社 * 4 (大阪市浪速区)	靴関連	靴卸売	54			1	56	28 [33]
	福岡営業所 * 7 (福岡市中央区)	靴関連	靴卸売	0			0	1	16 [30]
(株)タップス	本社 * 3 (東京都足立区)	靴関連	靴卸売				0	0	42 [121]
	名古屋営業所 * 5 (名古屋市中区)	靴関連	靴卸売						6 [27]
	大阪営業所 * 8 (大阪市浪速区)	靴関連	靴卸売	2			0	2	25 [70]
	福岡営業所 * 7 (福岡市中央区)	靴関連	靴卸売						7 [30]
(株)ニッカ エンタープライズ	柏事務所 * 8 (千葉県柏市)	靴関連	靴修理	2			0	2	6 [11]
加茂製靴(株)	埼玉工場 (埼玉県南埼玉郡 宮代町)	靴関連	靴材料 の製造	79	2	91 (2,181)	0	173	5 [20]
(株)田山製甲所	田山工場 (岩手県八幡平市)	靴関連	靴製造	13	1		0	14	24 [9]
岩手製靴(株)	岩手工場 (岩手県盛岡市)	靴関連	靴製造	10	6	69 (6,010)	0	86	56 [26]
岩手シューズ (株)	岩手工場 (岩手県奥州市)	靴関連	靴製造	30	6	18 (7,531)	0	56	52 [13]
米沢製靴(株)	米沢工場 (山形県米沢市)	靴関連	靴製造	3	3	76 (3,672)	0	83	53 [3]
チヨダシュー ズ(株)	新潟工場 (新潟県加茂市)	靴関連	靴製造	0	10	37 (12,242)	0	49	112 [3]
(株)ニッカ	事務所 * 3 (東京都足立区)	靴関連	管理						7 [3]
	受託運営店舗 (16店舗) * 10	靴関連	店舗	106			68	174	74 [109]
	八重洲店ほか (58店舗) * 9	靴関連	店舗	377			124	501	150 [111]
東北リーガル シューズ(株)	事務所 * 6 (仙台市若林区)	靴関連	管理						4 [1]
	受託運営店舗 (2店舗) * 10	靴関連	店舗	18			16	34	6 [12]
	仙台店ほか (12店舗) * 9	靴関連	店舗	38			20	59	30 [21]
(株)オンディー ス	事務所 * 3 (東京都足立区)	靴関連	管理						8 []
	横浜地下街店ほか (13店舗) * 9	靴関連	店舗	92			16	108	31 [23]

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海麗格鞋業 有限公司	事務所 * 8 (中国上海市)	靴関連	管理				1	1	2 〔 5 〕
	上海久光店ほか (5店舗) * 9	靴関連	店舗	11			1	12	〔 27 〕
香港麗格鞋業 有限公司	事務所 * 8 (香港・九龍)	靴関連	管理	1	2		2	7	3 〔 19 〕
蘇州麗格皮革 製品有限公司	蘇州工場 * 8 (中国江蘇省)	靴関連	靴製造		28		0	29	90 〔 〕

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、帳簿価額「その他」は工具・器具及び備品であります。
2 従業員数の〔 〕は外書であり臨時従業員数であります。
3 * 1：主なリース設備としてホストコンピュータを利用しており、契約期間は平成17年3月1日から平成22年2月28日まで、年間リース料は55百万円、リース契約残高は52百万円であります。
4 * 2：現本社用地を平成21年3月31日に売却しております。
5 * 3：本社を共同利用しております。
6 * 4：大阪支店を共同利用しております。
7 * 5：名古屋営業所を共同利用しております。
8 * 6：(株)フィット東日本の仙台営業所を共同利用しております。
9 * 7：賃借物件である(株)フィット近畿日本の福岡営業所を共同利用しております。
10 * 8：賃借物件であります。
11 * 9：各店舗は賃借物件であります。
12 * 10：提出会社から運営を受託している店舗で、各店舗は賃借物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、東京都足立区が推進する「千住大橋駅周辺街づくり」に参画しており、現本社用地（東京都足立区）の有効利用および本社移転の可能性を検討した結果を踏まえ、本社移転予定先として、平成19年10月に千葉県浦安市に土地を取得し、今後事務所ビルの建設を進めてまいります。

(2) 重要な設備の除却等

上記移転計画により、平成21年3月31日に現本社用地（東京都足立区）を株式会社ニッピ（持分法適用の関連会社）に売却しております（帳簿価額 1,688百万円 譲渡価額 1,750百万円）。また、本社移転時には、現本社用地の土壌改良費用や固定資産除却損等の発生が見込まれます。

なお、上記損失額については、合理的な見積額を当連結会計年度において、移転関連損失引当金として740百万円計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	32,500,000	32,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月27日 (注)1		32,500,000		5,355	2,038	662

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会における決議による、資本準備金の欠損てん補による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	4	122	3	1	4,523	4,667	
所有株式数(単元)		7,095	21	12,024	602	1	12,574	32,317	183,000
所有株式数の割合(%)		21.95	0.06	37.21	1.86	0.00	38.91	100.00	

(注) 自己株式 899,719株は「個人その他」に 899単元、「単元未満株式の状況」に 719株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1-1	7,207	22.17
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	1,532	4.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	1,375	4.23
リーガル取引先持株会	東京都足立区千住橋戸町2	1,136	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,124	3.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	687	2.11
ミツワ産業株式会社	東京都台東区浅草六丁目22-2	590	1.81
株式会社イオスビジネスハウス	東京都渋谷区代官山町17-1-3606	501	1.54
三宅 正彦	東京都世田谷区	500	1.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	500	1.53
計		15,152	46.62

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 899千株 (2.76%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 899,000 (相互保有株式) 普通株式 222,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,196,000	31,196	
単元未満株式	普通株式 183,000		
発行済株式総数	32,500,000		
総株主の議決権		31,196	

(注) 「単元未満株式」には東立製靴株式会社所有の相互保有株式 918株、株式会社ボーグ所有の相互保有株式 300株および当社所有の自己株式 719株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション	東京都足立区千住橋戸町2 番地	899,000		899,000	2.76
(相互保有株式) 株式会社ボーグ	千葉県松戸市稔台802番地 15	3,000		3,000	0.01
東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原341 13	219,000		219,000	0.67
計		1,121,000		1,121,000	3.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）について、退職慰労金相当分の一部を年額報酬に振り替え、その余に相当する部分に換えて株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成21年6月24日の定時株主総会において決議しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとし、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株とします。

各定時株主総会の日から、1年以内に発行する新株予約権は150,000株（1株×150,000個）を上限とし、当社取締役（社外取締役を除く）に対して年額2,000万円以内とします。

なお、定時株主総会決議後に、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます、以下同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年5月16日～平成20年5月30日)	600,000	126,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	505,000	103,047
残存決議株式の総数及び価額の総額	95,000	22,953
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.8	18.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.8	18.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44,752	7,789
当期間における取得自己株式	437	61

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡し)	24,751	3,735	900	129
保有自己株式数	899,719		899,256	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、配当政策につきましては、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(255) 250	313	295	227	220
最低(円)	(175) 184	195	194	188	130

(注) 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第173期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	180	165	162	169	163	160
最低(円)	130	151	153	154	139	140

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊藤利男	昭和15年1月10日生	昭和38年4月 昭和53年3月 昭和58年3月 平成2年6月 平成4年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月	当社入社 東日本シューズ株式会社(現、株 式会社フィット東日本)代表取 締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現在) 株式会社ニッピ取締役(現在)	(注) 4	54
代表取締役専 務取締役	経営全般 営業本部長 調達本部長	大川修一	昭和26年7月8日生	昭和50年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社営業統括部長 当社取締役 営業副本部長 当社取締役 営業本部長、国際部 担当 当社常務取締役 営業本部長、事 業開発部・国際部担当 当社常務取締役 営業本部長、 事業開発部担当 当社専務取締役 経営全般、調 達本部長 当社代表取締役専務取締役 経 営全般、営業本部長、調達本部長 (現在)	(注) 4	9
常務取締役	小売事業 本部長 小売子会社 担当	水谷基治	昭和31年1月27日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 当社調達部長 当社紳士営業部長 当社取締役 営業副本部長、紳士 営業部長 当社取締役 営業副本部長、小売 事業部管掌、紳士営業部長 当社常務取締役 営業本部長、事 業開発部・国際部担当、紳士營 業部長 当社常務取締役 営業本部長、小 売事業本部管掌 当社常務取締役 小売事業本部 長、小売子会社担当、株式会 社ニッピ代表取締役社長(現在)	(注) 4	12
常務取締役	管理本部長 経営企画 室長	飯嶋正明	昭和30年4月17日生	昭和55年4月 平成9年2月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 管理副本部長、経 理部長 当社取締役 管理副本部長、経理 部長 当社取締役 調達本部担当、管理 副本部長 当社取締役 調達本部長、管理副 本部長、経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長、経 営企画室長(現在)	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	調達副 本部長 国内調達 担当 製造部長	八幡政彦	昭和27年3月28日生	昭和49年7月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年11月 平成20年4月	当社入社 当社生産部長、資材部長 当社調達本部長、生産部長 当社取締役 調達本部長、生産部長 当社取締役 調達副本部長、国内 調達担当、生産部長 当社取締役 調達副本部長、国内 調達担当、生産部長、製造部長 当社取締役 調達副本部長、国内 調達担当、製造部長(現在)	(注) 4	7
取締役	調達副 本部長 海外調達 担当 輸入部長	岩崎幸次郎	昭和25年1月30日生	昭和51年1月 平成13年10月 平成14年4月 平成15年2月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社開発設計部長 当社執行役員 開発設計部長 当社執行役員 開発設計部長、開 発輸入部長 当社執行役員 調達副本部長、輸 入部長 当社取締役 調達副本部長、海外 調達担当、輸入部長、チヨダ シューズ株式会社代表取締役会 長(現在)	(注) 4	9
取締役	営業副 本部長 卸売子会社 担当	田中 互	昭和30年10月11日生	昭和53年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 株式会社フィット東日本代表取 締役社長 当社営業副本部長 当社取締役 営業副本部長、卸売 子会社担当(現在)	(注) 4	9
取締役	管理副 本部長 コンプライア ンス 統括部長	磯辺克弘	昭和27年9月25日生	昭和52年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 当社品質保証部長 当社小売事業部長、東北リーガ ルシューズ株式会社代表取締役 社長(現在) 株式会社オンディーヌ代表取締 役社長(現在) 当社営業副本部長、小売事業部 長 当社取締役 営業副本部長、小売 子会社担当、小売事業部長 当社取締役 小売事業本部長、小 売子会社担当 当社取締役 管理副本部長、コン プライアンス統括部長(現在)	(注) 4	3
取締役		亀田元之	昭和22年1月31日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成20年3月 平成21年4月 平成21年6月	日商岩井株式会社(現 双日株式 会社)入社 同社財務部長 日商エレクトロニクス株式会社 取締役 株式会社ネクストジェン取締役 ・執行役員 株式会社ニッピ経理部 部長(現 在) 当社取締役(現在)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		伊藤 敬四郎	昭和21年2月25日生	昭和48年10月 平成5年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 株式会社タップス取締役副社長 当社常勤監査役 当社取締役 当社常務取締役 営業統括副本部長 当社常務取締役 FCマーケティング部・小売事業部管掌 当社専務取締役 経営全般、REGAL TOKYO担当 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	43	
監査役 (常勤)		金子 良治	昭和22年5月29日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 当社法務・審査部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	5	
監査役		大倉 喜彦	昭和14年4月22日生	昭和37年4月 平成2年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成19年4月	大倉商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央建物株式会社取締役 大倉商事代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 当社監査役(現在) 株式会社ニッピ監査役(現在) 株式会社ホテルオークラ取締役(現在) 中央建物株式会社代表取締役社長(現在)、東海パルプ株式会社監査役 特種東海ホールディングス株式会社監査役(現在)	(注) 5	5	
監査役		石井 英文	昭和17年2月23日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成12年12月 平成13年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年8月 平成19年12月	大倉商事株式会社入社 同社取締役食糧部長 株式会社ニッピ経営企画室長(現在) 同社取締役 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現在) 株式会社ニッピ常務取締役(現在)、鳳凰事業株式会社取締役(現在)、当社監査役(現在) NIPPI CANADA LIMITED取締役(現在) ニッピコラーゲン工業株式会社取締役(現在) 霓碧(上海)貿易有限公司董事長(現在) ニッピ都市開発株式会社代表取締役常務(現在)	(注) 5		
計								171

- (注) 1 監査役伊藤敬四郎は、代表取締役社長伊藤利男の実弟であります。
- 2 取締役亀田元之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役大倉喜彦、石井英文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
手塚 遼一	昭和13年10月20日生	昭和37年4月	大倉事業株式会社入社	(注)	
		昭和59年3月	ホテルオークラ新潟 料飲支配人		
		平成5年1月	川奈ホテル副支配人		
		平成7年9月	株式会社フェアモントホテル常務取締役支 配人		
		平成14年1月	同社退社		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会においては、構成員である各取締役各々の判断で意見を述べることのできる独立性を確保し、その効果を得ております。

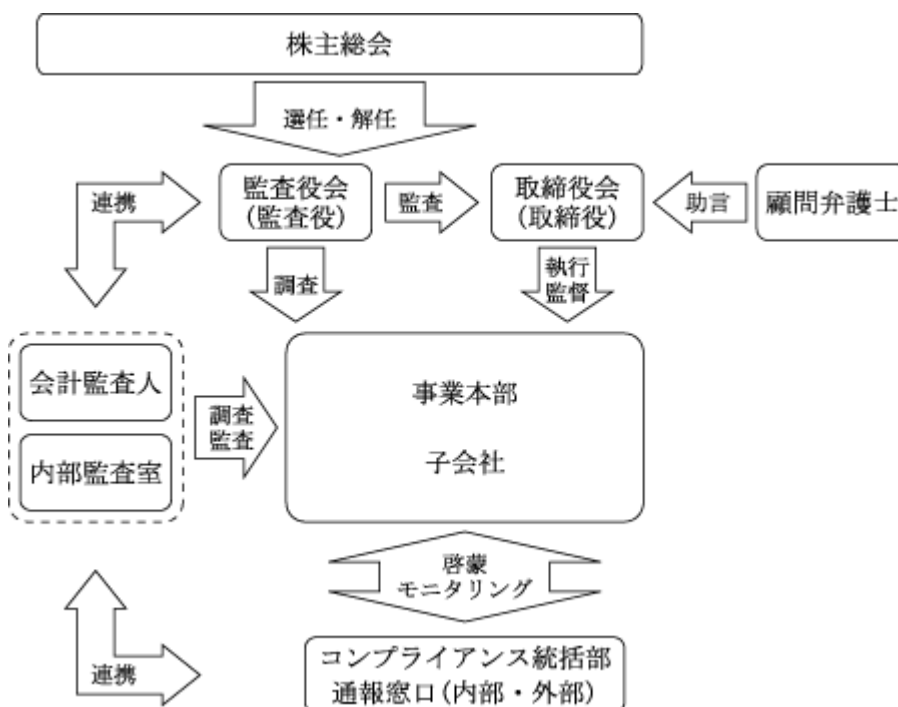
当社の取締役会は取締役9名、うち社外取締役1名で構成しております。定例の取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務執行の監督を行っております。

また、取締役の任期を平成14年より2年から1年に変更し、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

監査役会は監査役4名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であります。

なお、文中の取締役会および監査役会を構成する人数は、提出日現在のものであります。

会社の機関及び内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とし、全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。
- (ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、コンプライアンス統括部をコンプライアンス推進部門として役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。
- (ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は文書管理規程を定め、コンプライアンス統括部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社を取りまくリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画室が全社的なリスクの監視・対応を行う。
- (ロ) 取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
- (ロ) 取締役会は中期経営計画を策定し、事業部門毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
- (ハ) 取締役は、原則毎月進捗状況をレビューし、取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門に指示する等、職務の効率的遂行を図る。

(e) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

販売関係子会社は営業本部長および小売事業本部長、生産子会社は調達本部長を責任者として、法令遵守体制・リスク管理体制を構築するほか、コンプライアンス統括責任者は当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括し、徹底を図る。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ内部監査室所属の社員に対し、監査に必要な事項を命令することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から命令を受けた内部監査室職員は、当該職務の執行に関して内部監査室長、取締役等の指示命令を受けない。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社および当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。

(j) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方および整備状況

(イ) 当社および当社子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

(ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は、コンプライアンス統括部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、上記の内部統制システムにリスクの予防と防止策を盛り込むことによって、整備され得るものと考えております。

役員報酬等の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、取締役9名に対し94百万円（うち社外取締役1名4百万円）、監査役4名に対し38百万円（うち社外監査役2名7百万円）であります。

(注) なお、当期中に退任した社外取締役1名に対する報酬等を含んでおり、上記報酬等の額には役員退職慰労引当金繰入額16百万円が含まれております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役亀田元之は株式会社ニッピの経理部部長、社外監査役石井英文は同社の常務取締役であります。同社は当社の主要株主（議決権所有割合23.1%）であり、持分法適用の関連会社であります。同社と当社の間には、当社代表取締役社長伊藤利男を含めて4名の役員が兼務しており、定常的な取引を行っております。

社外監査役大倉喜彦は、当社の株主である中央建物株式会社（議決権所有割合0.9%）の代表取締役社長であります。同社は当社との取引関係はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能を担うための内部監査室は、業務執行部門から独立した組織で、専任3名で構成されており、監査役会の補助を行う組織として内部監査を実施しております。

各監査役は取締役会ならびに重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、重要な決裁書類等の閲覧および財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役及び監査役会は監査の実施状況とその結果について四半期毎に代表取締役社長に報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人の小林恒男、古谷義雄両氏であり、当社と両氏の間には特別な利害関係はありません。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、会計士補等9名となっております。

(c) 監査年数

監査法人 公認会計士 小林恒男、古谷義雄両氏のそれぞれの監査年数は、小林恒男氏30年、古谷義雄氏4年であります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、経済状況の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			30	
連結子会社				
計			30	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832	2,183
受取手形及び売掛金	2, 6 6,445	6 5,853
たな卸資産	7,742	-
商品及び製品	-	7,012
仕掛品	-	270
原材料及び貯蔵品	-	474
繰延税金資産	438	104
その他	5 669	5 969
貸倒引当金	510	354
流動資産合計	16,616	16,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,730	1 3,902
減価償却累計額	2,236	2,387
建物及び構築物（純額）	1,493	1,514
機械装置及び運搬具	1 1,056	1 1,080
減価償却累計額	1,001	1,015
機械装置及び運搬具（純額）	55	65
土地	1, 4 3,958	1, 4 2,269
建設仮勘定	0	84
その他	1,244	1,321
減価償却累計額	842	949
その他（純額）	401	372
有形固定資産合計	5,909	4,306
無形固定資産		
のれん	158	119
電話加入権	27	27
無形固定資産合計	185	146
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 4,809	1, 3 4,065
長期貸付金	46	45
破産更生債権等	221	204
敷金及び保証金	1,818	3,541
繰延税金資産	1,452	2,073
その他	780	529
貸倒引当金	170	146
投資その他の資産合計	8,958	10,313
固定資産合計	15,053	14,766
資産合計	31,669	31,279

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,604	5,743
短期借入金	1 6,081	1 7,456
未払法人税等	113	75
賞与引当金	448	368
役員賞与引当金	15	-
ポイント引当金	300	370
その他	5 2,150	5 1,846
流動負債合計	15,714	15,860
固定負債		
長期借入金	1 2,367	1 2,524
移転関連損失引当金	-	740
退職給付引当金	4,097	3,930
役員退職慰労引当金	163	180
繰延税金負債	-	3
再評価に係る繰延税金負債	4 985	4 309
その他	144	93
固定負債合計	7,756	7,781
負債合計	23,471	23,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	702	702
利益剰余金	863	1,750
自己株式	335	438
株主資本合計	6,585	7,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	140
繰延ヘッジ損益	15	11
土地再評価差額金	4 1,429	4 416
為替換算調整勘定	5	36
評価・換算差額等合計	1,599	228
少数株主持分	12	38
純資産合計	8,197	7,637
負債純資産合計	31,669	31,279

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	39,026	37,447
売上原価	23,523	21,891
売上総利益	15,503	15,555
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,017	985
広告宣伝費	1,227	1,231
ロイヤリティ	396	390
給料及び手当	5,016	5,333
賞与引当金繰入額	377	303
退職給付費用	214	230
法定福利費	765	778
賃借料	2,058	2,358
租税公課	89	111
旅費及び交通費	478	463
減価償却費	310	375
事務費	1,236	1,372
保管費	262	249
その他	995	1,047
販売費及び一般管理費合計	14,448	15,232
営業利益	1,055	323
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	23	24
持分法による投資利益	224	-
物品売却益	-	76
デリバティブ評価益	-	44
為替差益	-	121
雑収入	163	58
営業外収益合計	415	334
営業外費用		
支払利息	159	167
手形売却損	8	6
売上割引	61	54
持分法による投資損失	-	141
雑支出	147	110
営業外費用合計	375	481
経常利益	1,095	176

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	62	160
投資有価証券売却益	0	0
固定資産売却益	0	61
特別利益合計	62	221
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1
固定資産除却損	72	96
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	0	123
のれん償却額	5	-
ポイント引当金繰入額	300	-
会員権評価損	-	4
移転関連損失引当金繰入額	-	740
減損損失	-	134
特別損失合計	378	1,100
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	779	701
法人税、住民税及び事業税	119	66
法人税等調整額	72	794
法人税等合計	191	727
少数株主損失()	26	9
当期純利益	614	35

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,355	5,355
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,355	5,355
資本剰余金		
前期末残高	2,766	702
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,038	-
自己株式の処分	25	0
当期変動額合計	2,063	0
当期末残高	702	702
利益剰余金		
前期末残高	1,788	863
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,038	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	614	35
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	2,652	886
当期末残高	863	1,750
自己株式		
前期末残高	296	335
当期変動額		
自己株式の取得	82	113
自己株式の処分	43	11
当期変動額合計	38	102
当期末残高	335	438

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,036	6,585
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	614	35
自己株式の取得	82	113
自己株式の処分	17	9
当期変動額合計	549	784
当期末残高	6,585	7,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	887	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	696	330
当期変動額合計	696	330
当期末残高	190	140
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	4
当期変動額合計	27	4
当期末残高	15	11
土地再評価差額金		
前期末残高	1,429	1,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	-	1,013
当期末残高	1,429	416

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	8	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	31
当期変動額合計	13	31
当期末残高	5	36
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,338	1,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	1,371
当期変動額合計	738	1,371
当期末残高	1,599	228
少数株主持分		
前期末残高	55	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	26
当期変動額合計	43	26
当期末残高	12	38
純資産合計		
前期末残高	8,429	8,197
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	614	35
自己株式の取得	82	113
自己株式の処分	17	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	781	1,344
当期変動額合計	232	560
当期末残高	8,197	7,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	779	701
減価償却費	319	382
減損損失	-	134
のれん償却額	46	35
長期前払費用償却額	29	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	192	180
賞与引当金の増減額(は減少)	65	96
ポイント引当金の増減額(は減少)	300	70
移転関連損失引当金の増減額(は減少)	-	740
退職給付引当金の増減額(は減少)	316	149
受取利息及び受取配当金	27	32
支払利息	159	167
有形固定資産除却損	72	96
有形固定資産売却損益(は益)	0	61
投資有価証券評価損益(は益)	0	123
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
会員権評価損	-	4
持分法による投資損益(は益)	224	141
売上債権の増減額(は増加)	528	946
たな卸資産の増減額(は増加)	362	37
仕入債務の増減額(は減少)	974	927
未払消費税等の増減額(は減少)	43	125
破産更生債権等の増減額(は増加)	142	24
その他の資産の増減額(は増加)	43	45
その他の負債の増減額(は減少)	8	238
割引手形の増減額(は減少)	120	356
小計	1,198	54
利息及び配当金の受取額	49	55
利息の支払額	161	172
法人税等の支払額	78	117
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,008	289

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	150	40
有形固定資産の取得による支出	1,605	571
有形固定資産の売却による収入	0	1,750
のれんの取得による支出	-	130
投資有価証券の取得による支出	16	19
投資有価証券の売却による収入	0	0
貸付金の回収による収入	4	2
差入保証金の差入による支出	-	1,575
その他	60	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,526	607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	149	1,650
長期借入れによる収入	1,700	700
長期借入金の返済による支出	1,157	818
自己株式の取得による支出	67	110
自己株式の売却による収入	-	3
配当金の支払額	-	160
少数株主持分の取得による支出	27	-
少数株主からの払込みによる収入	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	598	1,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73	391
現金及び現金同等物の期首残高	1,719	1,792
現金及び現金同等物の期末残高	1,792	2,183

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりです。</p> <p>連結子会社の(株)フィット東日本と(株)フィット関東日本並びに(株)フィット近畿日本と(株)ジーベックは、平成18年10月1日をもって、それぞれ、(株)フィット東日本、(株)フィット近畿日本を存続会社とする合併をいたしましたので、当連結会計年度より、(株)フィット関東日本及び(株)ジーベックは連結子会社から除外しております。</p> <p>連結子会社の(株)フィット北日本、(株)フィット東北日本、(株)フィット中部日本、(株)フィット西日本及び(株)タップスウェストは、平成19年3月31日に解散し、平成19年9月30日をもって清算を結了いたしました。なお、これらの5社は連結損益計算書に連結子会社として含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 5社 会社名 (株)ニッピ、東立製靴(株)、(株)ボーグ、大鳳商事(株)、山田護謨(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社はありません。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用の関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりです。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました(株)フィット北日本、(株)フィット東北日本、(株)フィット中部日本、(株)フィット西日本及び(株)タップスウェストは、平成19年9月30日をもって清算を結了いたしましたので、当連結会計年度より、連結子会社から除外しております。</p> <p>中国市場への参入などのグローバル戦略の調達先確保を図るため、中国蘇州に海外生産拠点として蘇州馬氏皮革製品有限公司との合併により蘇州麗格皮革製品有限公司を平成20年4月1日に設立し、連結子会社といたしました。</p> <p>(2) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左 会社名 (株)ニッピ、東立製靴(株)、(株)ボーグ、大鳳商事(株)、山田護謨(株)</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司および蘇州麗格皮革製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ取引 時価法</p> <p>たな卸資産 主として総平均法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益が100万円それぞれ減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が200万円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益が180万円それぞれ減少しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、評価基準は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 在外連結子会社は、見積耐用年数による定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法により計上しております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法により計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給規程に基づき支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>ポイント引当金 将来の「リーガルクラブポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) リーガルクラブポイントカードについては、従来、支出時に広告宣伝費として処理しておりましたが、当連結会計年度より将来利用見込額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、POSシステム変更により、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能になったこと、及び財務内容の健全化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純利益、当期純利益が300百万円減少しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異については、3年間の定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 将来の「リーガルクラブポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>移転関連損失引当金 本社移転に伴い、将来発生が見込まれる土壌改良費や固定資産除却損等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引等） ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は元本交換を行わない固定レートによるクーポンスワップによっており、また金利スワップ等は固定金利であり、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの</p> <p>ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。</p>	<p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入敷金保証金」については、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,030百万円、245百万円、466百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物品売却益」及び「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																				
<p>1 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、長期借入金の担保に供しております。</p> <p>(1) 担保差入資産の簿価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち工場財団)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,571百万円 (1,944百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">639百万円 (451百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">38百万円 (38百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,740百万円 (2,433百万円)</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,572百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,167百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,739百万円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高は 1,182百万円であります。</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,408百万円</p> <p>4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 842百万円</p> <p>5 前払式証票の規制等に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(担保に供している資産)</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(対応する債務)</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他(ギフトカード)</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table>		(うち工場財団)	土地	2,571百万円 (1,944百万円)	建物及び構築物	639百万円 (451百万円)	機械装置	38百万円 (38百万円)	投資有価証券	3,490百万円	計	6,740百万円 (2,433百万円)	短期借入金	5,572百万円	長期借入金	2,167百万円	計	7,739百万円	(担保に供している資産)		流動資産その他	22百万円	(対応する債務)		流動負債その他(ギフトカード)	23百万円	<p>1 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、長期借入金の担保に供しております。</p> <p>(1) 担保差入資産の簿価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち工場財団)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円 (255百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">675百万円 (32百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">30百万円 (30百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,986百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,705百万円 (317百万円)</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,116百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,344百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,460百万円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高は 826百万円であります。</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,184百万円</p> <p>4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 203百万円</p> <p>5 前払式証票の規制等に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(担保に供している資産)</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(対応する債務)</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他(ギフトカード)</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table>		(うち工場財団)	土地	1,012百万円 (255百万円)	建物及び構築物	675百万円 (32百万円)	機械装置	30百万円 (30百万円)	投資有価証券	2,986百万円	計	4,705百万円 (317百万円)	短期借入金	6,116百万円	長期借入金	2,344百万円	計	8,460百万円	(担保に供している資産)		流動資産その他	27百万円	(対応する債務)		流動負債その他(ギフトカード)	34百万円
	(うち工場財団)																																																				
土地	2,571百万円 (1,944百万円)																																																				
建物及び構築物	639百万円 (451百万円)																																																				
機械装置	38百万円 (38百万円)																																																				
投資有価証券	3,490百万円																																																				
計	6,740百万円 (2,433百万円)																																																				
短期借入金	5,572百万円																																																				
長期借入金	2,167百万円																																																				
計	7,739百万円																																																				
(担保に供している資産)																																																					
流動資産その他	22百万円																																																				
(対応する債務)																																																					
流動負債その他(ギフトカード)	23百万円																																																				
	(うち工場財団)																																																				
土地	1,012百万円 (255百万円)																																																				
建物及び構築物	675百万円 (32百万円)																																																				
機械装置	30百万円 (30百万円)																																																				
投資有価証券	2,986百万円																																																				
計	4,705百万円 (317百万円)																																																				
短期借入金	6,116百万円																																																				
長期借入金	2,344百万円																																																				
計	8,460百万円																																																				
(担保に供している資産)																																																					
流動資産その他	27百万円																																																				
(対応する債務)																																																					
流動負債その他(ギフトカード)	34百万円																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>1 たな卸資産は期末たな卸高を低価基準により評価減を行った後の金額によって計上しており、評価減は売上原価に算入されております。評価減の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">売上原価 320百万円</p> <p>2 イタリア出張所の車両の売却益であります。</p> <p>3 小売店舗の閉鎖による除却損等であります。</p> <p>4 将来の「リーガルクラブポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、将来利用見込額を繰入れたものであります。</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、115百万円であります。</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 2em;">売上原価 179百万円</p> <p>2 現本社用地の売却益であります。</p> <p>3 同左</p> <p>4</p> <p>5 時価が著しく下落した有価証券の減損処理によるものであります。</p> <p>6 ゴルフ会員権の減損処理によるものであります。</p> <p>7 本社移転に伴い、将来発生が見込まれる土壤改良費や固定資産除却損等の損失額について合理的な見積額を繰入れたものであります。</p> <p>8 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="margin-left: 2em;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 連結子会社である(株)オンディーヌは、継続的な営業損失の発生により、当初想定していた収益が見込めなくなったため、同社株式取得時に発生した「のれん」の未償却残高について一括償却いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額 のれん 134百万円</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。</p> <p>9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、99百万円であります。</p>	用途	種類	場所	その他	のれん	
用途	種類	場所					
その他	のれん						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,500,000			32,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,836,848	319,843	14,850	2,141,841

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,622株

取締役会決議に基づく取得による増加 308,000株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社持分割合の増加による当社帰属分 221株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の売却による減少 14,850株

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,500,000			32,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,141,841	565,358	55,042	2,652,157

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 44,752株

取締役会決議に基づく取得による増加 505,000株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の買取りによる当社帰属分 14,365株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社持分割合の増加による当社帰属分 1,241株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 24,751株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の売渡しによる当社帰属分 30,291株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月19日 取締役会	普通株式	160	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,832百万円	現金及び預金 2,183百万円
計 1,832百万円	計 2,183百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 40百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 百万円
現金及び現金同等物 1,792百万円	現金及び現金同等物 2,183百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他 無形固定 資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>590百万円</td> <td>187百万円</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>364百万円</td> <td>113百万円</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>225百万円</td> <td>73百万円</td> <td>299百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計	取得価額 相当額	590百万円	187百万円	778百万円	減価償却 累計額 相当額	364百万円	113百万円	478百万円	期末残高 相当額	225百万円	73百万円	299百万円	1年以内	159百万円	1年超	151百万円	合計	310百万円	支払リース料	171百万円	減価償却費相当額	163百万円	支払利息相当額	8百万円	1年以内	11百万円	1年超	10百万円	合計	21百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他 無形固定 資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>556百万円</td> <td>163百万円</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>448百万円</td> <td>127百万円</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>107百万円</td> <td>35百万円</td> <td>143百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計	取得価額 相当額	556百万円	163百万円	719百万円	減価償却 累計額 相当額	448百万円	127百万円	576百万円	期末残高 相当額	107百万円	35百万円	143百万円	1年以内	140百万円	1年超	10百万円	合計	151百万円	支払リース料	164百万円	減価償却費相当額	156百万円	支払利息相当額	4百万円	1年以内	10百万円	1年超	百万円	合計	10百万円
	工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計																																																																		
取得価額 相当額	590百万円	187百万円	778百万円																																																																		
減価償却 累計額 相当額	364百万円	113百万円	478百万円																																																																		
期末残高 相当額	225百万円	73百万円	299百万円																																																																		
1年以内	159百万円																																																																				
1年超	151百万円																																																																				
合計	310百万円																																																																				
支払リース料	171百万円																																																																				
減価償却費相当額	163百万円																																																																				
支払利息相当額	8百万円																																																																				
1年以内	11百万円																																																																				
1年超	10百万円																																																																				
合計	21百万円																																																																				
	工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計																																																																		
取得価額 相当額	556百万円	163百万円	719百万円																																																																		
減価償却 累計額 相当額	448百万円	127百万円	576百万円																																																																		
期末残高 相当額	107百万円	35百万円	143百万円																																																																		
1年以内	140百万円																																																																				
1年超	10百万円																																																																				
合計	151百万円																																																																				
支払リース料	164百万円																																																																				
減価償却費相当額	156百万円																																																																				
支払利息相当額	4百万円																																																																				
1年以内	10百万円																																																																				
1年超	百万円																																																																				
合計	10百万円																																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	790	1,098	307
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	378	286	92
合計	1,169	1,385	215

(注) 1 時価が著しく下落した有価証券については、社内文書において定められた下落率に応じた判断基準に基づき減損処理が必要であると判断した場合にこれを適用しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
0	0	

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15
合計	15

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連 結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	133	244	110
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	936	625	310
合計	1,070	870	199

(注) 1 時価が著しく下落した有価証券については、社内文書において定められた下落率に応じた判断基準に基づき減損処理が必要であると判断した場合にこれを適用しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 118百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	10
合計	10

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 4百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、変動金利の借入金の資金調達を長期の固定金利の資金調達に替えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引等</p> <p>ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は元本交換を行わない固定レートによるクーポンスワップによっており、また金利スワップ等は固定金利であり、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの</p> <p>ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をしております。 取引に関する管理規定は特に設けておりません。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
クーポンスワップ取引				
売建				
米ドル				
買建				
米ドル	1,334	911	78	78
合計	1,334	911	78	78

(注) 1 時価の算定方法・・・取引先金融機関より入手した価格に基づいております。

2 当連結会計年度において、長期のクーポンスワップ取引の有効性の評価の検証を実施した結果、ヘッジ会計を適用せず、時価評価しております。なお、前期以前の契約に基づく時価評価差額は6百万円であります。

当連結会計年度末 (平成21年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
クーポンスワップ取引				
売建				
米ドル				
買建				
米ドル	2,434	1,848	33	33
合計	2,434	1,848	33	33

(注) 1 時価の算定方法・・・取引先金融機関より入手した価格に基づいております。

2 当連結会計年度において、長期のクーポンスワップ取引の有効性の評価の検証を実施した結果、ヘッジ会計を適用せず、時価評価しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社(株)リーガルコーポレーションについては、昭和51年8月1日から従業員退職金の50%について適格退職年金制度を採用し、その後段階的に引き上げ、平成20年3月31日現在約88%移行しております。また連結子会社のうち、チヨダシューズ(株)は昭和39年2月1日より適格退職年金制度を採用していましたが、平成19年10月1日より中小企業退職金共済制度へ移行しており、(株)オンディーヌは適格退職年金制度を採用しております。その他の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社(株)リーガルコーポレーションについては、昭和51年8月1日から従業員退職金の50%について適格退職年金制度を採用し、その後段階的に引き上げ、平成21年3月31日現在約88%移行しております。</p> <p>連結子会社のうち、チヨダシューズ(株)は昭和39年2月1日より適格退職年金制度を採用していましたが、平成19年10月1日より中小企業退職金共済制度へ移行しております。</p> <p>また、(株)オンディーヌは昭和54年1月24日より適格退職年金制度を採用していましたが、平成20年11月1日より中小企業退職金共済制度へ移行しております。</p> <p>その他の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,835百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,097百万円</td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	4,835百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	15百万円	年金資産	722百万円	退職給付引当金	4,097百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,727百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,930百万円</td> </tr> </table> <p>(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	4,727百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	8百万円	年金資産	787百万円	退職給付引当金	3,930百万円
退職給付債務	4,835百万円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	15百万円																				
年金資産	722百万円																				
退職給付引当金	4,097百万円																				
退職給付債務	4,727百万円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	8百万円																				
年金資産	787百万円																				
退職給付引当金	3,930百万円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">286百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上してあります。</p>	勤務費用	248百万円	利息費用	63百万円	期待運用収益	4百万円	数理計算上の差異の費用処理額	20百万円	退職給付費用 (+ + +)	286百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">282百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上してあります。</p>	勤務費用	215百万円	利息費用	63百万円	期待運用収益	5百万円	数理計算上の差異の費用処理額	8百万円	退職給付費用 (+ + +)	282百万円
勤務費用	248百万円																				
利息費用	63百万円																				
期待運用収益	4百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	20百万円																				
退職給付費用 (+ + +)	286百万円																				
勤務費用	215百万円																				
利息費用	63百万円																				
期待運用収益	5百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	8百万円																				
退職給付費用 (+ + +)	282百万円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.9%	期待運用収益率	1.0%	数理計算上の差異の処理年数	3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.9%	期待運用収益率	1.0%	数理計算上の差異の処理年数	3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.9%																				
期待運用収益率	1.0%																				
数理計算上の差異の処理年数	3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.9%																				
期待運用収益率	1.0%																				
数理計算上の差異の処理年数	3年間の定率法により翌連結会計年度より費用処理																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">233百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,617百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,905百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,578百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,601百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,976百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,890百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	233百万円	退職給付引当金	1,617百万円	役員退職慰労引当金	65百万円	賞与引当金	182百万円	繰越欠損金	1,905百万円	未実現利益	254百万円	ポイント引当金	126百万円	その他	193百万円	繰延税金資産小計	4,578百万円	評価性引当額	2,601百万円	繰延税金資産合計	1,976百万円	その他有価証券評価差額金	86百万円	繰延税金負債合計	86百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,890百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,214百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,562百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">910百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">151百万円</td></tr> <tr><td>移転関連損失引当金</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,944百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,766百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,177百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,173百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,214百万円	退職給付引当金	1,562百万円	役員退職慰労引当金	72百万円	賞与引当金	149百万円	繰越欠損金	910百万円	未実現利益	305百万円	ポイント引当金	151百万円	移転関連損失引当金	296百万円	その他有価証券評価差額金	81百万円	その他	200百万円	繰延税金資産小計	4,944百万円	評価性引当額	2,766百万円	繰延税金資産合計	2,177百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円	繰延税金負債合計	3百万円	差引：繰延税金資産の純額	2,173百万円
貸倒引当金	233百万円																																																												
退職給付引当金	1,617百万円																																																												
役員退職慰労引当金	65百万円																																																												
賞与引当金	182百万円																																																												
繰越欠損金	1,905百万円																																																												
未実現利益	254百万円																																																												
ポイント引当金	126百万円																																																												
その他	193百万円																																																												
繰延税金資産小計	4,578百万円																																																												
評価性引当額	2,601百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,976百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	86百万円																																																												
繰延税金負債合計	86百万円																																																												
差引：繰延税金資産の純額	1,890百万円																																																												
貸倒引当金	1,214百万円																																																												
退職給付引当金	1,562百万円																																																												
役員退職慰労引当金	72百万円																																																												
賞与引当金	149百万円																																																												
繰越欠損金	910百万円																																																												
未実現利益	305百万円																																																												
ポイント引当金	151百万円																																																												
移転関連損失引当金	296百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	81百万円																																																												
その他	200百万円																																																												
繰延税金資産小計	4,944百万円																																																												
評価性引当額	2,766百万円																																																												
繰延税金資産合計	2,177百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	3百万円																																																												
繰延税金負債合計	3百万円																																																												
差引：繰延税金資産の純額	2,173百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>持分法適用に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">10.3%</td></tr> <tr><td>連結消去の事業再編引当金</td><td style="text-align: right;">56.8%</td></tr> <tr><td>当期認容額</td><td></td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">24.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等		永久に損金に算入されない項目	2.8%	住民税均等割等	4.9%	持分法適用に伴う影響額	10.3%	連結消去の事業再編引当金	56.8%	当期認容額		のれん償却額	1.8%	評価性引当額の増減	38.0%	その他	4.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																				
法定実効税率	40.0%																																																												
(調整)																																																													
交際費等																																																													
永久に損金に算入されない項目	2.8%																																																												
住民税均等割等	4.9%																																																												
持分法適用に伴う影響額	10.3%																																																												
連結消去の事業再編引当金	56.8%																																																												
当期認容額																																																													
のれん償却額	1.8%																																																												
評価性引当額の増減	38.0%																																																												
その他	4.1%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「靴関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「靴関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等)	(株)ニッピ	東京都足立区	3,500	皮革の製造	(被所有) 直接 23.1 (所有) 直接 23.5	兼任4名	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入等 (注)2	949	買掛金	128
								材料売上		18	-
								受取配当金	19	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

材料及び商品の仕入については、(株)ニッピより提示された価格により、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	大鳳商事(株)	東京都中央区	90	商社	(所有) 直接 20.0	兼任2名	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入等 (注)2(1)	2,190	買掛金	772
								受取配当金		3	-
	東立製靴(株)	千葉県柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	兼任1名	製品の仕入及び材料の売上	製品の仕入等 (注)2(1)	1,090	買掛金	245
								材料売上 (注)2(2)		202	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料、商品及び製品の仕入については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。

(2) 材料売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較してその都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号) を適用しております。

この結果、従来、当社グループと関連当事者との取引を記載していましたが、当連結会計年度より、当社と関連当事者との取引および当社の連結子会社と関連当事者との取引とに区分して記載しております。なお、重要性のないものについては省略しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
主要 株主	(株)ニッピ	東京都 足立区	3,500	皮革の製造	(所有) 直接 23.5 (被所有) 直接 23.1 間接 1.2	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	837	買掛金	114	
									支払手形	285	
							本社土地の売却	1,750	売却代金	-	-
									売却益	61	-
							土地の賃借	5	前払費用	7	
							保証金の 差入	1,575	差入保証金	1,575	
							保証金金利	2	預り金	2	
							材料の売上	14	-	-	
受取配当金	19	-	-								

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、(株)ニッピより提示された価格により、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を(株)ニッピが、市場の実勢価格と比較してその都度交渉の上決定しております。
- 3 本社土地の売却代金については、近隣の相場等を総合的に勘案して、交渉の上決定しております。
- 4 土地の賃借については、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
- 5 保証金の差入については、売却した本社土地の明け渡しを担保する目的で差し入れた保証金であります。
- 6 保証金金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	大鳳商事(株)	東京都 中央区	90	商社	(所有) 直接 20.0	材料及び 商品の仕入 役員の兼任	材料及び 商品の仕入	1,579	買掛金	759
							梱包材料 仕入等	270	未払費用	52
							受取配当金	3	-	-
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 及び 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入 等	783	買掛金	212
							材料の売上	184	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料及び商品の仕入については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が、市場の実勢価格と比較してその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入 等	440	買掛金	5
							建物の賃借	6	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。

- 3 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有していません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)ニッピであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	(株)ニッピ
流動資産合計	10,381
固定資産合計	36,753
繰延資産合計	14
流動負債合計	15,795
固定負債合計	18,032
純資産合計	13,320
売上高	23,162
税引前当期純損失	349
当期純損失	538

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	269.63円	1株当たり純資産額	254.58円
1株当たり当期純利益	20.13円	1株当たり当期純利益	1.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円

(注) 1 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,197	7,637
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,185	7,598
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	12	38
普通株式の発行済株式数(株)	32,500,000	32,500,000
普通株式の自己株式数(株)	2,141,841	2,652,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	30,358,159	29,847,843

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	614	35
普通株式に係る当期純利益(百万円)	614	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,510,655	30,103,001

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経済状況の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2)取得対象株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(3)取得しうる株式の総数 : 600,000株 (上限)</p> <p>(4)株式の取得価額の総額 : 126百万円 (上限)</p> <p>(5)取得期間 : 平成20年5月16日から 平成20年5月30日まで</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,263	6,913	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	818	543	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,367	2,524	2.1	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債(従業員預り金)	265	253	0.5	
合計	8,713	10,233		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,988	296	120	120

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	8,270	9,525	9,586	10,064
税金等調整前 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (百万円)	232	53	28	550
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (百万円)	268	54	139	498
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (円)	8.93	1.82	4.67	16.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,297	1,711
受取手形	2, 4, 7 365	2, 7 397
売掛金	2 7,433	2 7,162
商品	3,902	-
製品	1,948	-
商品及び製品	-	5,911
原材料	158	-
仕掛品	30	18
貯蔵品	56	-
原材料及び貯蔵品	-	204
前渡金	260	329
前払費用	123	130
繰延税金資産	395	117
関係会社短期貸付金	880	972
その他	6 190	6 385
貸倒引当金	793	760
流動資産合計	16,249	16,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,422	1 2,484
減価償却累計額	1,626	1,701
建物(純額)	796	783
構築物	1 158	1 160
減価償却累計額	130	134
構築物(純額)	27	25
機械及び装置	1 833	1 814
減価償却累計額	787	777
機械及び装置(純額)	45	36
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	12	12
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	496	537
減価償却累計額	351	418
工具、器具及び備品(純額)	145	119
土地	1, 5 3,917	1, 5 2,228
建設仮勘定	0	84
有形固定資産合計	4,933	3,278
無形固定資産		
電話加入権	21	21
のれん	-	117
無形固定資産合計	21	138

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,285	1 783
関係会社株式	1 1,633	1 1,633
出資金	19	19
関係会社出資金	223	353
長期貸付金	14	14
従業員に対する長期貸付金	26	25
関係会社長期貸付金	4,412	4,613
破産更生債権等	39	19
長期前払費用	3	2
保険積立金	476	445
敷金及び保証金	439	2 2,103
繰延税金資産	1,229	1,697
その他	242	47
投資損失引当金	804	887
貸倒引当金	1,597	2,176
投資その他の資産合計	7,643	8,694
固定資産合計	12,598	12,112
資産合計	28,847	28,692
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,222	2 1,211
買掛金	2 5,242	2 4,329
短期借入金	1 5,263	1 6,913
関係会社短期借入金	36	33
1年内返済予定の長期借入金	1 818	1 543
未払金	41	106
未払法人税等	30	58
未払消費税等	66	-
未払費用	1,042	787
預り金	6 81	6 74
従業員預り金	319	306
賞与引当金	157	135
役員賞与引当金	15	-
ポイント引当金	4	31
その他	22	-
流動負債合計	14,365	14,530
固定負債		
長期借入金	1 2,367	1 2,524
移転関連損失引当金	-	740
退職給付引当金	2,804	2,737
役員退職慰労引当金	163	180
再評価に係る繰延税金負債	5 985	5 309

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	143	93
固定負債合計	6,463	6,585
負債合計	20,829	21,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金	662	662
資本剰余金合計	662	662
利益剰余金		
利益準備金	-	16
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	515	1,431
利益剰余金合計	515	1,447
自己株式	76	182
株主資本合計	6,457	7,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131	122
土地再評価差額金	5 1,429	5 416
評価・換算差額等合計	1,561	294
純資産合計	8,018	7,576
負債純資産合計	28,847	28,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	4 9,902	4 9,778
商品売上高	4 24,162	4 23,219
その他の売上高	4 825	4 808
売上高合計	34,891	33,806
売上原価		
製品期首たな卸高	1,831	1,948
当期製品製造原価	6,173	6,161
合計	8,004	8,110
製品期末たな卸高	1,948	1,779
製品売上原価	1 6,056	1 6,330
商品期首たな卸高	4,429	3,902
当期商品仕入高	16,204	15,497
合計	20,634	19,399
商品期末たな卸高	3,902	4,132
商品売上原価	1 16,731	1 15,267
その他の原価	405	405
売上原価合計	23,193	22,004
売上総利益	11,697	11,802
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	243	266
販売手数料	4 5,553	4 5,691
広告宣伝費	704	669
ロイヤリティ	2 395	2 392
役員報酬	121	116
給料	1,395	1,565
賞与及び手当	132	123
賞与引当金繰入額	147	128
役員賞与引当金繰入額	15	-
退職給付費用	91	133
役員退職慰労引当金繰入額	21	16
法定福利費	253	267
福利厚生費	9	9
賃借料	407	481
保険料	13	15
修繕費	46	52
租税公課	69	90
旅費及び交通費	230	214
交際費	19	24
減価償却費	119	154
事務費	56	65
業務委託費	181	200
通信費	30	46
保管費	118	113
教育研修費	50	67

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
研究開発費	42	38
雑費	159	187
他勘定振替高	105	105
販売費及び一般管理費合計	10,527	11,030
営業利益	1,169	772
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	43	45
物品売却益	-	76
デリバティブ評価益	-	44
為替差益	-	121
雑収入	146	39
営業外収益合計	205	348
営業外費用		
支払利息	160	168
手形売却損	8	6
売上割引	55	49
雑支出	140	72
営業外費用合計	365	296
経常利益	1,009	824
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	44
投資有価証券売却益	0	0
固定資産売却益	0	70
退職給付引当金受入	-	23
その他	3	-
特別利益合計	15	138
特別損失		
貸倒引当金繰入額	145	610
投資損失引当金繰入額	198	82
固定資産除却損	-	26
投資有価証券評価損	0	84
会員権評価損	-	4
移転関連損失引当金繰入額	-	740
ポイント引当金繰入額	4	-
子会社清算損	3	-
特別損失合計	351	1,547
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	673	585
法人税、住民税及び事業税	24	31
法人税等調整額	132	697
法人税等合計	157	665
当期純利益	515	80

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,195	51.7	3,196	52.0
労務費	2	115	1.9	127	2.1
外注加工費	1,3	2,745	44.4	2,681	43.6
経費	4	121	2.0	144	2.3
当期総製造費用		6,178	100.0	6,149	100.0
期首仕掛品棚卸高		25		30	
合計		6,203		6,180	
期末仕掛品棚卸高		30		18	
当期製品製造原価		6,173		6,161	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>原価計算の方法は組別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 子会社に対する外注加工は材料を有償支給する方法であります。製造原価明細書上は納入された金額を材料費部分と外注加工費部分に分解して表示しております。</p> <p>2 労務費のうち賞与引当金繰入額は9百万円、退職給付引当金繰入額は5百万円であります。</p> <p>3 外注加工費のうち、関係会社分は2,600百万円であります。</p> <p>4 経費のうち、減価償却費は2百万円あります。</p>	<p>原価計算の方法は組別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 同左</p> <p>2 労務費のうち賞与引当金繰入額は7百万円、退職給付費用は7百万円あります。</p> <p>3 外注加工費のうち、関係会社分は2,613百万円あります。</p> <p>4 経費のうち、減価償却費は2百万円あります。</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,355	5,355
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,701	662
資本準備金の取崩	2,038	-
当期変動額合計	2,038	-
当期末残高	662	662
資本剰余金合計		
前期末残高	2,701	662
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,038	-
当期変動額合計	2,038	-
当期末残高	662	662
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	-	16
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,038	515
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,038	-
剰余金の配当	-	176
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	515	80
自己株式の取得	-	1
当期変動額合計	2,554	915
当期末残高	515	1,431

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,038	515
当期変動額		
資本準備金の取崩	2,038	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	515	80
自己株式の取得	-	1
当期変動額合計	2,554	931
当期末残高	515	1,447
自己株式		
前期末残高	9	76
当期変動額		
自己株式の取得	67	105
当期変動額合計	67	105
当期末残高	76	182
株主資本合計		
前期末残高	6,008	6,457
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	515	80
自己株式の取得	67	107
当期変動額合計	448	825
当期末残高	6,457	7,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	613	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	253
当期変動額合計	481	253
当期末残高	131	122
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,429	1,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	-	1,013
当期末残高	1,429	416
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,068	1,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	1,267
当期変動額合計	506	1,267
当期末残高	1,561	294
純資産合計		
前期末残高	8,076	8,018
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	160
土地再評価差額金の取崩	-	1,013
当期純利益	515	80
自己株式の取得	67	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	1,267
当期変動額合計	58	441
当期末残高	8,018	7,576

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・商品 総平均法に基づく低価法 (2) 材料 移動平均法に基づく低価法 (3) 仕掛品 総平均法に基づく低価法 (4) 貯蔵品 移動平均法に基づく低価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)によっております。 (1) 商品及び製品 総平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 総平均法に基づく原価法 (3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18 年7月5日公表分)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は ありません。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)については 定額法によっております。また、取得価額 が10万円以上20万円未満の資産につい ては、3年均等償却によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を 改正する法律 平成19年3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改 正する政令 平成19年3月30日 政令第83 号))に伴い、当事業年度から、平成19年4 月1日以降に取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法に変更して おります。 この結果、従来の方法によった場合に比 べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利 益、当期純利益が5百万円それぞれ減少し ております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)については 定額法によっております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益が12百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法により計上しております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 財政状態の悪化した子会社及び関連会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度ならびに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給規程に基づき支給見込額の当期負担額を基準として計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) ポイント引当金 将来の「リーガルクラブポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。 (会計方針の変更) リーガルクラブポイントカードについては、従来、支出時に広告宣伝費として処理しておりましたが、当事業年度より将来利用見込額を計上する方法に変更いたしました。 この変更は、近年、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、POSシステム変更により、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能になったこと、及び財務内容の健全化を図るために行うものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期純利益、当期純利益が4百万円減少しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、数理計算上の差異については、3年間の定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) ポイント引当金 将来の「リーガルクラブポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(5) 移転関連損失引当金 本社移転に伴い、将来発生が見込まれる土壌改良費や固定資産除却損等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引等）</p> <p>b ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は元本交換を行わない固定レートによるクーポンスワップによっており、また金利スワップ等は固定金利であり、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、取締役会での決定事項の実行及び管理は経理部が行っております。管理本部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物品売却益」及び「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 このうち一部を工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、長期借入金、1年以内に返済する長期借入金の担保に供しております。	1 このうち一部を工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、長期借入金、1年以内に返済する長期借入金の担保に供しております。
(1) 担保差入資産の簿価 (うち工場財団)	(1) 担保差入資産の簿価 (うち工場財団)
土地 2,571百万円 (1,944百万円)	土地 974百万円 (255百万円)
建物 617百万円 (429百万円)	建物 599百万円 (13百万円)
構築物 22百万円 (21百万円)	構築物 19百万円 (18百万円)
機械及び装置 38百万円 (38百万円)	機械及び装置 30百万円 (30百万円)
投資有価証券 797百万円	投資有価証券 490百万円
関係会社株式 716百万円	関係会社株式 716百万円
計 4,763百万円 (2,433百万円)	計 2,830百万円 (317百万円)
(2) 対応する債務の金額	(2) 対応する債務の金額
短期借入金 4,793百万円	短期借入金 5,593百万円
長期借入金 2,167百万円	長期借入金 2,344百万円
1年以内に返済する長期借入金 779百万円	1年内返済予定の長期借入金 523百万円
計 7,739百万円	計 8,460百万円
2 関係会社に係る注記	2 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
受取手形 336百万円	受取手形 364百万円
売掛金 6,189百万円	売掛金 5,990百万円
支払手形 331百万円	敷金及び保証金 1,575百万円
買掛金 1,210百万円	支払手形 285百万円
	買掛金 1,093百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
外国為替取引限定の債務保証	外国為替取引限定の債務保証
(株)フィット東日本 0百万円	(株)フィット東日本 2百万円
(株)フィット近畿日本 0百万円	
4 受取手形割引高 1,182百万円	4 受取手形割引高 826百万円
(うち関係会社分) 1,107百万円)	(うち関係会社分) 742百万円)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 842百万円</p> <p>6 前払式証票の規制等に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産) 流動資産その他 22百万円 (対応する債務) 流動負債預り金(ギフトカード) 23百万円</p>	<p>5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 203百万円</p> <p>6 前払式証票の規制等に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産) 流動資産その他 27百万円 (対応する債務) 預り金(ギフトカード) 34百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品及び製品は期末たな卸高を低価基準により評価減を行った後の金額によって計上しており、評価減は売上原価に算入されております。評価減の金額は次のとおりであります。	1 商品及び製品は期末たな卸高を原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価減を行った後の金額によって計上しており、評価減は売上原価に算入されております。評価減の金額は次のとおりであります。
商品評価損 207百万円	商品評価損 131百万円
製品評価損 27百万円	製品評価損 13百万円
2 製造に関する技術提携料及び販売に関するライセンス使用料であります。	2 同左
3 子会社に対する事務分担金を子会社に負担させる為、また販売費及び一般管理費中の製造に関する費用を製造経費に振り替える為に使用したものであります。	3 同左
4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
売上高 26,038百万円	売上高 23,618百万円
販売手数料 5,553百万円	販売手数料 5,690百万円
受取配当金 23百万円	受取配当金 23百万円
5 イタリア出張所の車両の売却益であります。	5 有形固定資産の売却益の内容は、次のとおりであり、土地の売却益は現本社用地を売却したことによるものであります。
	機械及び装置 9百万円
	土地 61百万円
6 主に連結子会社に対するものであります。	6 同左
7	7 店舗の閉鎖に係る除却損などであります。
8	8 時価が著しく下落した有価証券の減損処理によるものであります。
9	9 ゴルフ会員権の減損処理によるものであります。
10	10 本社移転に伴い、将来発生が見込まれる土壌改良費や固定資産除却損等の損失額について合理的な見積額を繰入れたものであります。
11	11 連結子会社から提出会社への転籍者に対する、転籍元法人からの退職負担金を受入れたものであります。
12 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、115百万円であります。	12 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、99百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,096	319,622		374,718

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,622株

取締役会決議に基づく取得による増加 308,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	374,718	549,752	24,751	899,719

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 44,752株

取締役会決議に基づく取得による増加 505,000株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 24,751株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他 無形固定 資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>590百万円</td> <td>187百万円</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>364百万円</td> <td>113百万円</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>225百万円</td> <td>73百万円</td> <td>299百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計	取得価額 相当額	590百万円	187百万円	778百万円	減価償却 累計額 相当額	364百万円	113百万円	478百万円	期末残高 相当額	225百万円	73百万円	299百万円	1年以内	159百万円	1年超	151百万円	合計	310百万円	支払リース料	171百万円	減価償却費相当額	163百万円	支払利息相当額	8百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他 無形固定 資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>556百万円</td> <td>163百万円</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>448百万円</td> <td>127百万円</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>107百万円</td> <td>35百万円</td> <td>143百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計	取得価額 相当額	556百万円	163百万円	719百万円	減価償却 累計額 相当額	448百万円	127百万円	576百万円	期末残高 相当額	107百万円	35百万円	143百万円	1年以内	140百万円	1年超	10百万円	合計	151百万円	支払リース料	164百万円	減価償却費相当額	156百万円	支払利息相当額	4百万円
	工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計																																																						
取得価額 相当額	590百万円	187百万円	778百万円																																																						
減価償却 累計額 相当額	364百万円	113百万円	478百万円																																																						
期末残高 相当額	225百万円	73百万円	299百万円																																																						
1年以内	159百万円																																																								
1年超	151百万円																																																								
合計	310百万円																																																								
支払リース料	171百万円																																																								
減価償却費相当額	163百万円																																																								
支払利息相当額	8百万円																																																								
	工具器具 備品	その他 無形固定 資産	合計																																																						
取得価額 相当額	556百万円	163百万円	719百万円																																																						
減価償却 累計額 相当額	448百万円	127百万円	576百万円																																																						
期末残高 相当額	107百万円	35百万円	143百万円																																																						
1年以内	140百万円																																																								
1年超	10百万円																																																								
合計	151百万円																																																								
支払リース料	164百万円																																																								
減価償却費相当額	156百万円																																																								
支払利息相当額	4百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	836	1,318	482
合計	836	1,318	482

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	836	911	75
合計	836	911	75

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">738百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">321百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">944百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,121百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,435百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,781百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,068百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,712百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,624百万円</td></tr> </table>	投資有価証券等評価損	738百万円	投資損失引当金	321百万円	貸倒引当金	944百万円	棚卸資産評価損	40百万円	賞与引当金	63百万円	退職給付引当金	1,121百万円	役員退職慰労引当金	65百万円	繰越欠損金	1,435百万円	その他	49百万円	繰延税金資産小計	4,781百万円	評価性引当額	3,068百万円	繰延税金資産合計	1,712百万円	その他有価証券評価差額	87百万円	繰延税金負債合計	87百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,624百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">772百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">354百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,166百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,095百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>移転関連損失引当金</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,162百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,346百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,815百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,815百万円</td></tr> </table>	投資有価証券等評価損	772百万円	投資損失引当金	354百万円	貸倒引当金	1,166百万円	棚卸資産評価損	28百万円	賞与引当金	54百万円	退職給付引当金	1,095百万円	役員退職慰労引当金	72百万円	移転関連損失引当金	296百万円	その他有価証券評価差額	81百万円	繰越欠損金	183百万円	その他	57百万円	繰延税金資産小計	4,162百万円	評価性引当額	2,346百万円	繰延税金資産合計	1,815百万円	繰延税金負債合計	百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,815百万円
投資有価証券等評価損	738百万円																																																														
投資損失引当金	321百万円																																																														
貸倒引当金	944百万円																																																														
棚卸資産評価損	40百万円																																																														
賞与引当金	63百万円																																																														
退職給付引当金	1,121百万円																																																														
役員退職慰労引当金	65百万円																																																														
繰越欠損金	1,435百万円																																																														
その他	49百万円																																																														
繰延税金資産小計	4,781百万円																																																														
評価性引当額	3,068百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,712百万円																																																														
その他有価証券評価差額	87百万円																																																														
繰延税金負債合計	87百万円																																																														
差引：繰延税金資産の純額	1,624百万円																																																														
投資有価証券等評価損	772百万円																																																														
投資損失引当金	354百万円																																																														
貸倒引当金	1,166百万円																																																														
棚卸資産評価損	28百万円																																																														
賞与引当金	54百万円																																																														
退職給付引当金	1,095百万円																																																														
役員退職慰労引当金	72百万円																																																														
移転関連損失引当金	296百万円																																																														
その他有価証券評価差額	81百万円																																																														
繰越欠損金	183百万円																																																														
その他	57百万円																																																														
繰延税金資産小計	4,162百万円																																																														
評価性引当額	2,346百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,815百万円																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																														
差引：繰延税金資産の純額	1,815百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">19.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td><td style="text-align: right;">23.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等	2.2%	永久に損金に算入されない項目		受取配当等	0.6%	永久に益金に算入されない項目		住民税均等割等	3.6%	評価性引当額の増減	19.9%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	23.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																										
法定実効税率	40.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等	2.2%																																																														
永久に損金に算入されない項目																																																															
受取配当等	0.6%																																																														
永久に益金に算入されない項目																																																															
住民税均等割等	3.6%																																																														
評価性引当額の増減	19.9%																																																														
その他	1.9%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担額	23.4%																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	249.60円	1株当たり純資産額	239.77円
1株当たり当期純利益	15.98円	1株当たり当期純利益	2.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円

(注) 1 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,018	7,576
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,018	7,576
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(株)	32,500,000	32,500,000
普通株式の自己株式数(株)	374,718	899,719
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	32,125,282	31,600,281

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	515	80
普通株式に係る当期純利益(百万円)	515	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	32,285,093	31,862,781

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経済状況の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2)取得対象株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(3)取得しうる株式の総数 : 600,000株 (上限)</p> <p>(4)株式の取得価額の総額 : 126百万円 (上限)</p> <p>(5)取得期間 : 平成20年5月16日から 平成20年5月30日まで</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	485,980	231
(株)みずほフィナンシャルグループ	577,040	108
(株)チヨダ	45,408	62
(株)松屋	40,471	61
みずほ信託銀行(株)	523,931	47
(株)三越伊勢丹ホールディングス	55,420	41
JST(株)	135,700	40
(株)常陽銀行	66,000	29
(株)丸井グループ	47,870	25
(株)ジーフット	31,000	24
その他18銘柄	303,564	109
計	2,312,385	783

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,422	83	21	2,484	1,701	75	783
構築物	158	2		160	134	3	25
機械及び装置	833	4	23	814	777	11	36
車両運搬具	12			12	12	0	0
工具・器具及び備品	496	47	6	537	418	67	119
土地	3,917		1,688	2,228			2,228
建設仮勘定	0	84		84			84
有形固定資産計	7,841	222	1,740	6,323	3,045	158	3,278
無形固定資産							
電話加入権	21			21			21
のれん		130		130	13	13	117
無形固定資産計	21	130		151	13	13	138
長期前払費用	41	1	19	24	17	4	(4) 2

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装工事他	ナチュラルライザー青山店	17百万円
		ナチュラルライザー新横浜店	14百万円
		ナチュラルライザー越谷レイクタウン店	10百万円
工具・器具及び備品	デジフィットシステム		9百万円
	店舗什器他	ナチュラルライザーつくば店	5百万円
		ナチュラルライザー越谷レイクタウン店	5百万円
		ナチュラルライザー青山店	4百万円
		ナチュラルライザー茨木店	4百万円
建設仮勘定	新社屋設計料		81百万円
のれん	事業譲渡	リーガルシューズ新阪急八番街店	83百万円
		リーガルシューズ千里中央パル店	46百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗閉鎖による除却	ナチュラルライザー御影店	13百万円
		ナチュラルライザー広島店	7百万円
機械及び装置	靴製造設備	蘇州麗格皮革製品有限公司	23百万円
土地	現本社用地	東京都足立区千住橋戸町	1,688百万円
長期前払費用	火災保険料		14百万円

3 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は外書きで、流動資産前払費用への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,391	644	20	78	2,937
投資損失引当金	804	82			887
賞与引当金	157	135	157		135
役員賞与引当金	15		15		
ポイント引当金	4	26			31
移転関連損失引当金		740			740
役員退職慰労引当金	163	16			180

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	54
預金の種類	
普通預金	69
当座預金	1,586
別段預金	1
郵便貯金	0
計	1,657
合計	1,711

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フィット東日本	240
(株)フィット近畿日本	97
(株)タップス	25
その他	33
合計	397

(ロ) 期日別内訳

期日別	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
平成21年4月満期	52	297
" 5月 "	64	292
" 6月 "	58	235
" 7月 "	179	
" 8月 "	37	
" 9月 "	4	
合計	397	826

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フィット東日本	2,684
(株)タップス	1,595
(株)フィット近畿日本	1,284
チヨダシューズ(株)	117
岩手シューズ(株)	95
その他	1,384
合計	7,162

(ロ) 売掛金の発生回収状況

期間	前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留状況(日)
	(A) (百万円)	(B) (百万円)	(C) (百万円)	(D) (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
20 / 4 ~ 21 / 3	7,433	35,496	35,767	7,162	83.3	75.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
紳士靴	1,952
婦人靴	2,000
その他の靴	178
計	4,132
製品	
紳士靴	1,759
婦人靴	17
その他の靴	2
計	1,779
合計	5,911

(e) 仕掛品

区分	金額(百万円)
協力工場未仕掛材料	18
協力工場半製品	0
原価差額	0
合計	18

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
甲材料	41
底材料	103
フランチャイズ店向備品	47
直営小売店向備品	6
副材料	5
回数券	0
合計	204

(g) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ニッピ	836
(株)フィット東日本	300
(株)フィット近畿日本	170
(株)オンディーヌ	114
(株)ニッカ	55
その他	156
合計	1,633

(h) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ニッカ	3,533
チヨダシューズ(株)	521
東北リーガルシューズ(株)	261
(株)オンディーヌ	184
加茂製靴(株)	96
(株)ニッカエンタープライズ	16
合計	4,613

(i) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
本社土地	1,575
事務所	50
社宅	26
店舗	451
合計	2,103

負債の部

(a) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ニッピ	285
(株)ニッピ・フジタ	226
(株)製靴シャドウ	140
(株)エイゾー	138
パイロットシューズ(株)	80
その他	340
合計	1,211

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月満期	312
" 5月 "	247
" 6月 "	285
" 7月 "	365
合計	1,211

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
大鳳商事(株)	759
クラークスジャパン(株)	340
(株)シャミオール	305
I F A(株)	272
(株)パイオニア	269
その他	2,381
合計	4,329

(c) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,005
(株)みずほコーポレート銀行	1,764
みずほ信託銀行(株)	824
(株)三井住友銀行	520
(株)千葉銀行	400
(株)りそな銀行	330
商工組合中央金庫	320
(株)常陽銀行	300
(株)あおぞら銀行	300
(株)東日本銀行	150
合計	6,913

(d) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	900
(株)三菱東京UFJ銀行	732
商工組合中央金庫	700
みずほ信託銀行(株)	660
(株)三井住友銀行	75
うち1年内返済予定分	543
合計	2,524

(e) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,361
未認識数理計算上の差異	8
年金資産	615
合計	2,737

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.regal.co.jp/bspl/ir_01.html)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第176期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第175期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第176期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

第177期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

第177期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第177期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 確認書

第177期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

第177期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第177期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成21年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書（提出会社の固定資産の譲渡および将来本社移転時に発生が見込まれる費用の特別損失としての計上）平成21年5月8日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月8日、平成20年6月9日、平成20年7月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 小林 恒 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ポイント引当金の（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は、リーガルクラブポイントカードについて、従来の支出時の費用処理から将来利用見込額を計上する方法に変更した。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月15日の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 小林 恒 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 小林 恒 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第176期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月15日の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 小林 恒 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 谷 義 雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。